県資料３

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会 規約（改正案）

（設置）
第１条 「鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議会の対象）
第2条 協議会が対象とする行政区域は、米子市、境港市、西伯郡日吉津村、西伯郡大山町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町とする。

（目的）
第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。
（1） 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
（2） 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

（協議会の実施事項）
第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。
（1） 第3条第1項第1号に関すること。
イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
ハ その他、流域治水に関して必要な事項。
（2） 第3条第1項第2号に関すること。
イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る実施状況等の共有。
ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

（協議会）
第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。
2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（幹事会）
第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
4 個別に協議する案件がある場合、別表2に掲げる構成員からの要請により、分科会を設置することができる。

（ダム洪水調節機能部会）
第7条 日野川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム洪水調節機能部会を置く。
2 ダム洪水調節機能部会は、日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム洪水調節機能部会をもって当ダム洪水調節機能部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

（会議の公開）
第8条　協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
２　幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

（協議会資料等の公表）
第9条　協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。
２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）
第 10 条　協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川港湾局河川課に置く。

（雑則）
第 11 条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

（附則）本規約は、平成29年5月19日から施行する。
平成30年3月22日改正
令和2年5月28日改正
令和3年1月25日改正
令和4年2月17日改正
令和4年5月30日改正
令和5年5月30日改正
令和6年6月　　日改正

別表1

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会

（委　員）　米子市長
境港市長
日吉津村長
大山町長
南部町長
伯耆町長
日南町長
日野町長
江府町長
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
気象庁　鳥取地方気象台長
農林水産省　中国四国農政局　中国土地改良調査管理事務所長
鳥取県　危機管理局部長
鳥取県　農林水産部長
鳥取県　西部総合事務所　農林局長
鳥取県　西部総合事務所　日野振興センター 日野振興局長
鳥取県　県土整備部長
鳥取県　西部総合事務所　米子県土整備局長
鳥取県　西部総合事務所　日野振興センター　日野県土整備局長

（オブザーバー）　国土交通省 中国地方整備局 河川部

（事務局）　鳥取県 県土整備部 河川港湾局河川課

別表2

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会幹事会

（構成員）

米子市 防災安全課長
米子市 建設企画課長
米子市 都市整備課長
米子市 都市創造課長
米子市 下水道企画課長
米子市 農林水産振興局長兼農林課長
境港市 総務部 防災危機管理課長
境港市 建設部 管理課長
境港市 建設部 下水道課長
境港市 産業部 農政課長
日吉津村 総務課長
日吉津村 建設産業課長
大山町 総務課長
大山町 建設課長
大山町 農林水産課長
南部町 総務課 防災監
南部町 建設課長
南部町 産業課長
伯耆町 総務課長
伯耆町 地域整備課長
日南町 総務課 防災監
日南町 建設課長
日南町 農林課長
日野町 総務課長
日野町 建設水道課長
日野町 産業振興課長
江府町 総務課長
江府町 産業建設課長
国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所　副所長
気象庁 鳥取地方気象台 防災管理官
農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長
林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
鳥取県 危機管理~~局~~部 ~~副局~~次長兼危機管理政課長
鳥取県 農林水産部 農業振興~~監~~局農地・水保全課長
鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
鳥取県 西部総合事務所 農林局 地域整備課長
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局 農林業振興課長
鳥取県 ~~県土整備部~~生活環境部 ~~技術企画課~~くらしの安心局まちづくり課長
鳥取県 県土整備部 ~~次長~~河川港湾局長
鳥取県 県土整備部 河川港湾局~~治~~山砂防課長
鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局 副局長兼計画調査課長
鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局 河川砂防課長
鳥取県 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 ~~建設総務課計画調査室長~~
副局長兼計画調査課長
鳥取県 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 河川砂防課長

（オブザーバー）

国土交通省 中国地方整備局 河川部
鳥取県 生活環境部 ~~くらしの安心~~自然共生社会局 水環境保全課

（事務局）

鳥取県 県土整備部 河川港湾局河川課

別紙

第 3 条第 1 項第 2 号における鳥取県管理河川は、日野川、板井原川、加茂川、新加茂川、佐陀川、精進川のほか、一級河川日野川水系及び第 2 条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る取組方針（第２期方針）

（改定案）

令和５年５月３０日

鳥取県西部地区　流域治水及び減災対策協議会

（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、
日南町、日野町、江府町、気象庁鳥取地方気象台、
国土交通省中国地方整備局、農林水産省中国四国農政局、
鳥取県）

目　　次

１．はじめに

２．本協議会の構成員

３．県管理河川の特徴
（１）県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
（２）過去の洪水による被害状況
（３）流域の抱える問題点

４．現状の取組状況と課題
（１）情報伝達、避難計画等に関する事項
（２）水防に関する事項
（３）氾濫水の排水、施設運用に関する事項
（４）河川管理施設の整備に関する事項
（５）防災教育等に関する事項

５．減災のための目標

６．概ね５年で実施する取組
（１）鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
（２）鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と
　　治水対策
（３）住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

７．フォローアップ

改定履歴

平成３０年３月２２日 第１期（計画期間：平成２９年度～令和３年度）策定
令和元年　５月２２日 改定 平成 30 年 7 月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加
令和２年　５月２８日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加
令和４年　５月３０日 第２期（計画期間：令和４年度～令和８年度）策定
令和５年　５月３０日 改定 米子市の取組等を追加
令和６年　　月　　日 改定 組織名変更（危機管理局→危機管理部）

１．はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新時代創生戦略（令和２年３月策定、令和３年４月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靱化計画（第２期計画）（令和３年３月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成２７年９月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的･局地的豪雨が頻発しており、１時間１００㎜以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県西部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町村等の関係機関が連携･協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「日野川圏域　県管理河川の減災対策協議会」を平成２９年５月１９日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、「鳥取県西部地区　流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和４年２月１６日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特性や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和３年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和４年度を迎え、本協議会では令和３年度までの取組方針に引き続き、令和８年度までの「地域防災力の強化」「安全･安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る取組方針（第２期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第４条第 1 項第２号に基づき作成したものである。

２. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。） は以下のとおりである。

構成機関	構成員
米　子　市	市長
境　港　市	市長
日　吉　津　村	村長
大　山　町	町長
南　部　町	町長
伯　耆　町	町長
日　南　町	町長
日　野　町	町長
江　府　町	町長
国土交通省中国地方整備局	日野川河川事務所長
〃	倉吉河川国道事務所長
〃	出雲河川事務所長
気　象　庁	鳥取地方気象台長
農林水産省中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所長
鳥　取　県	危機管理局部長
〃	農林水産部長
〃	西部総合事務所農林局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野振興局長
〃	県土整備部長
〃	西部総合事務所米子県土整備局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局長

３．　県管理河川の特徴

（１）県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

〇県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

〇県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、４５水系２９５河川・約１，３００㎞であり、国管理河川の３水系１５河川・約１２２㎞ に対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所で同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

〇河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

（２）過去の洪水による被害状況

〇昭和３９年７月山陰北陸豪雨洪水

米子地方は未曽有の集中豪雨に見舞われ、その雨量は２日間で２８３㎜を記録した。そのため、各河川は氾濫し、加茂川沿川の米子市長砂地区では堤防が決壊するなど各地で浸水、山崩れが続出し、床上浸水７１３戸、床下浸水６，２０８戸､全壊家屋４棟、半壊家屋９棟等の被害が発生した。

米子市上安曇では法勝寺川支流の小松谷川が決壊、農家４７戸がほとんど軒下までつかる被害が発生した。

〇平成１０年１０月台風１０号洪水

台風１０号の影響で前線の活動が活発となり、県内各地で多量の降雨をもたらし、多くの河川で洪水となった。

法勝寺川でも数箇所で河岸崩壊が発生し、また、日南町霞の日野川流域

では床下浸水５戸の被害が発生したほか、米子市青木地区では内水氾濫により床下浸水７戸の被害が発生するなどした。

〇平成２３年９月台風１２号洪水

台風１２号は、日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して鳥取県を通過し山陰沖に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が流れ込んだことにより、県内で大雨となり、大山町大山では総雨量９３８.５㎜を記録した。

佐陀川においては、増水に伴う河岸侵食により堤防が決壊寸前となり、１６０世帯５２４人が避難した。計画規模を超えていない出水でも、堤防の脆弱部で決壊の可能性はあり、適切な危険箇所の把握と監視、有事における迅速かつ効果的な情報伝達の必要性があらためて認識された。

〇平成３０年７月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、７月３日０時から９日１０時までの降水量は、智頭町智頭５０８．５㎜、鳥取市佐治町４８３．０㎜、若桜町若桜４４７．０㎜ など平年の７月１カ月の２倍以上の降水量を５日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生した。河川の状況としては、千代川が戦後２番目の流量となり、県管理の４河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の９月末からの台風２４号が豪雨をもたらし、県中西部を中心に公共土木災害等が発生。７月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

〇令和３年７月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の６月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、境港市境観測所では、７月１２日に観測史上１位となる時間雨量８０．５ｍｍを記録する大雨となった。境港市新屋付近では、内水氾濫により床上１戸、床下３０戸などの浸水が発生、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

（３）流域の抱える問題点

〇人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関す

る地域防災力の低下が懸念されている。
　また、本県では、近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。
　住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

〇危険な場所からの立ち退き避難
　住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

〇市町村・住民等の適切な判断・行動
　河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。
　また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。
　一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

〇安全で安心して過ごせる避難所の開設
　乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮だけでなく、多くの人に　とって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

〇水防体制の脆弱化
　水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれ、水防管理団体である市町村等の水防体制の脆弱化が懸念されている中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

〇「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所で決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るためには、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（１９号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげることが必要である。

〇正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成３０年７月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても２階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

〇適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない。

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

・樋門･水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備

住民に樋門･水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。

・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位（例えば、〇〇市全域などの広域）では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

〇要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成２９年６月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

〇内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

〇流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

〇ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められていることから、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても、関係機関で情報共有を図り、可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク（浸水エリア）等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム（避難に要する時間）を考慮した早期伝達ができていない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県西部地区県管理河川外の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

４．現状の取組状況と課題

鳥取県西部地区県管理河川外における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

（別紙－１参照）

（１）情報伝達、避難計画等に関する事項

項目		現状と課題	課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	現状	○水位周知河川（日野川、板井原川、加茂川、旧加茂川、佐陀川、精進川）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表している。 ○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。 ○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町村のホームページ等でも公表している。	
	課題	●想定最大規模の浸水想定区域の取り扱いと周知方法について検討していく必要がある。	A
		●浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	B
		●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていないため、住民に説明できない。	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	現状	○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町村：FAX） ○河川管理者（米子県土整備局長、日野県土整備局長）と関係市町村長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 ○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	
	課題	●洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。	D
		●提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	E

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず、水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況等を総合的に判断し発令している。	
	課題	●避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	F
		●河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	G
		●市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	H
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線や屋外スピーカー、広報車や水防団、自治会長、民生委員等により避難情報等を発信、又は連絡をしている。 ○各種情報を Ｌ アラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、エリアメール等の様々な手段で伝達している。	
	課題	●高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。	I
		●現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。	J
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。	K
		●情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。	L
避難場所※1、避難所※2、避難経路	現状	○避難場所等については、市町村の地域防災計画に定め、広報誌、ハザードマップやホームページ等により周知している。 ○避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	
	課題	●想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。	M
		●複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	N
避難誘導体制	現状	○警察官や市町村の職員、水防（消防）団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたっている。	
	課題	●悪天候下や深夜などの時間帯での誘導体制や人員の確保が必要である。	O

※1　避難場所：災害対策基本法第 49 条の4（同施行令第 20 条の3）に規定する施設又は場所
※2　避難所：災害対策基本法第 49 条の7（同施行令 20 条の6）に規定する施設

（２）水防に関する事項

項目		現状と課題	課題番号
河川水位等に係る情報提供	現状	○県から市町村へはファックス、L アラート、あんしんトリピーメール、水位到達メール等で情報提供している。 ○市町村からは電話、防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、ケーブルテレビ等により情報提供している。	
	課題	●気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	P
	課題	●水防団員への正確かつ迅速な情報提供の徹底と指示体制の検討が必要である。	Q
河川の巡視区間	現状	○消防団員と兼任する水防団員が管轄区域の巡視を行っている。 ○平常時は河川監視員等により定期的に巡視を実施している。	
	課題	●河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	R
水防訓練	現状	○国、県、市町村で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町村もある。	
	課題	●東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web 講習のみ）。	S
水防資機材の整備状況	現状	○国、県、各市町村で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。	
	課題	●水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	T
	課題	●資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。	U
	課題	●より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	V
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	○非常用電源の整備等を行っている。	
	課題	●想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。	W
	課題	●想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	X

（３）氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	○国、県は排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。	
	課題	●想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	Y

（４）河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	○河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川等）	
	課題	●改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。	Z
		●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。	AA
河川管理用通路等の状況	現状	○管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。	
	課題	●水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。 ●管理用通路の整備が不十分な河川もある。	AB

（５）防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
小中学生を対象とした防災教育~~、防災学習~~	現状	○小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	
	課題	●年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。	AC
		●学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。	AD
		●教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。	AE
地域住民に対する防災知識の普及	現状	○自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	
	課題	●防災教育や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。	AF
		●防災リーダーの育成が必要である。	AG

５．減災のための目標

本協議会で概ね５年（令和８年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【５年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災･減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全･安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）

・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。

・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。

・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。(継続実施)

・ 鳥取大学と連携し、ＩＣＴを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成(防災ボランティア、住民等)などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する(継続実施)とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）
あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）

・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。(継続実施)

・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実

施）

・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実を図っていく。（継続実施）

・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）

・ 水門･樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検･確認を行う。（継続実施）

・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）

・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行い、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について、関係者との調整等を行っていく。（継続実施）

・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。

・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。（継続実施）

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－２参照）

（１）鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題番号	目標時期（年度）	取組機関
＜地域の防災体制づくり＞			
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	A, D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施	A, D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, K, AG	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, DK, AF, AG	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施	米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県

住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化		継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞			
■防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型･実践型で水害の危険性を学習）	A, M, AG	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	L	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

（２）鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題番号	目標時期（年度）	取組機関
＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
重点的な流下能力対策（バックウォーター区間含む）	Z	継続実施	米子市 鳥取県
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	Z	継続実施	鳥取県
内水対策の推進		継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AB	継続実施	鳥取県

■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装等を実施	AA	継続実施	鳥取県
＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標の設置等	E,Q,R	継続実施	鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
ＩＣＴの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積		継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	R	継続実施	鳥取県
出水時における水防団・市町村との連携･役割分担の検討	Q,R	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	L	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	T,U,V	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	O	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
水防団間での連携･協力に関する検討	U	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	S	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整

＜平成２９年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	Y	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	米子市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	L,W,X	継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	W,X	継続実施	米子市、境港市、南部町、日南町
■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県、中国地整
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム下流の浸水想定区域図の作成		継続実施	中国地整
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	米子市、日吉津村、南部町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整

堆砂対策の推進		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
避難タイムライン作成、避難訓練の実施		継続実施	鳥取県

（３）住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題番号	目標時期（年度）	取組機関
＜水害リスク情報等の共有＞			
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有			
水位周知河川等の指定促進	C,H,N	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
浸水実績等の周知	B,C,H,N	順次実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	C	R4～R7	鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	E	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	C	継続実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
＜円滑かつ迅速な避難の実現＞			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A,D,J	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	B,F,M	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や３次元 CG 画像公開	B,K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、鳥取県
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	B,K	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、鳥取県、気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理･共有、住民への周知、訓練の実施	G	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	J	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）	D,K	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	E,K,P	継続実施	鳥取県
防災サインの普及促進	I	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練の実施（平成 29 年水防法改正等により義務化）	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	E,P,M	継続実施	鳥取県
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	E,P	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	E,F	継続実施	鳥取県、気象台

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙－２を参照

７．フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靱化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというＰＤＣＡサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。
大規模洪水時の広域避難計画検討などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討・訓練等を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

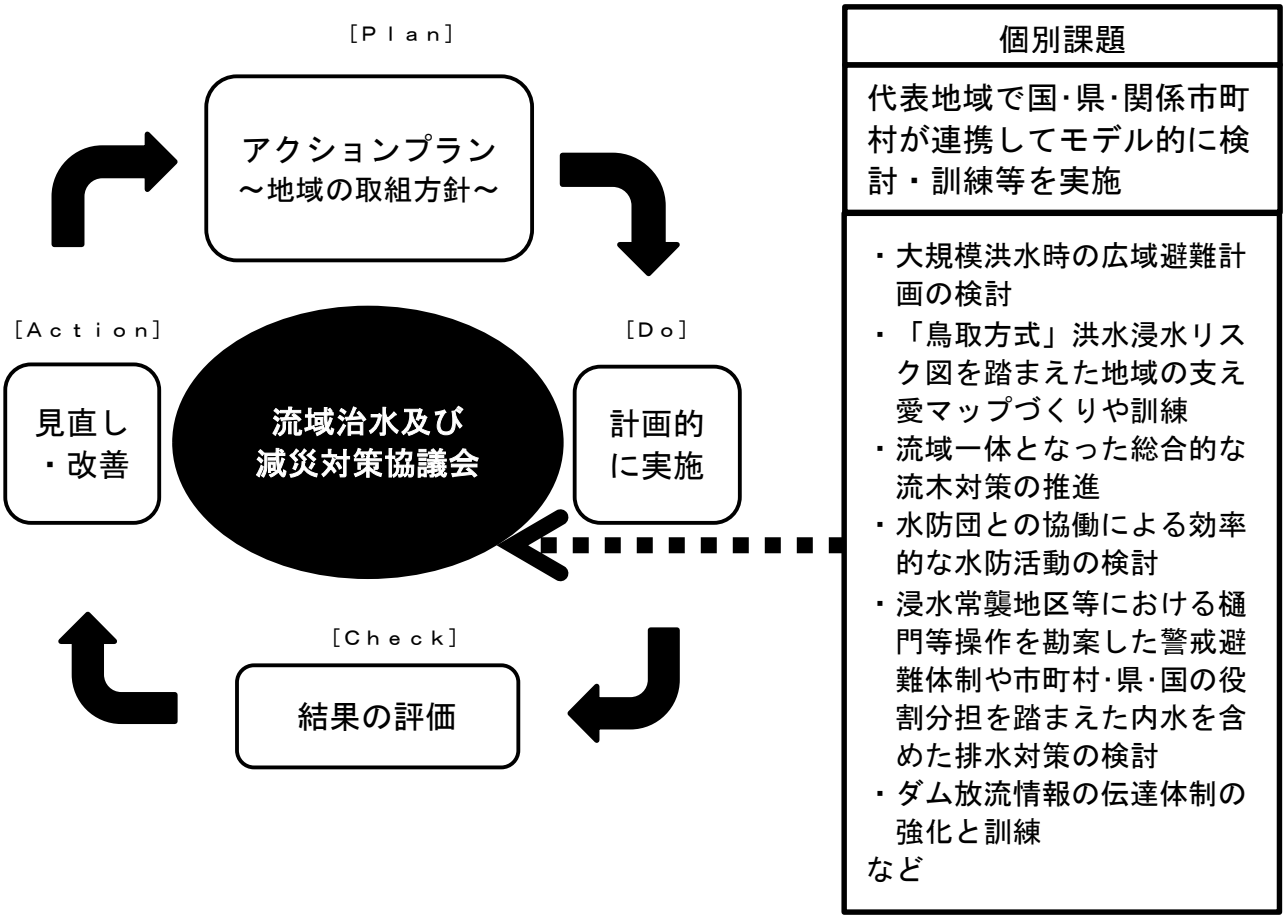

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙－１

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	**鳥取県**	**気象庁 鳥取地方気象台**	**国土交通省 中国地方整備局**	**課題のまとめ**
想定される浸水リスクの周知	現状	・最大想定規模降雨における洪水ハザードマップを全戸配布並びにホームページ上で公開している。	・今後、米川を含む内水氾濫ハザードマップを作製予定	・日野川の、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域も踏まえ、平成３１年３月にハザードマップを作成し全戸配布を行った。ホームページ等での周知を行っている。	・ハザードマップを全戸配布（平成18年６月）並びにホームページ上で公開している。	・県管理河川の浸水想定も踏まえ、ハザードマップの作成及び村ホームページ等での周知を検討する。	・県管理河川の浸水想定にもとづいたハザードマップを全戸配布（令和２年４月）並びにホームページ上で公開している。	・浸水想定区域に属する世帯及び自治会へハザードマップの配布を行った。２年に１回の風水害による防災訓練での周知を行っている。	・水位周知河川である板井原川をはじめ、町内主要河川の浸水想定区域を掲載した日野町防災マップを全戸、防災関係機関及び要配慮者利用施設等に配布するとともに、町ホームページで公表している。	・令和３年度にハザードマップを改定して全戸配布し、またホームページでも周知を行う。	・水位周知河川（佐陀川、精進川、加茂川、旧加茂川、日野川、板井原川）について、計画規模降雨における洪水浸水想定区域図を作成し、県のホームページ等で公表済みであり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表をしている。 ・水位周知河川以外の河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。		・日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表している。	・想定最大規模の浸水想定区域の取扱いと周知方法について検討していく必要がある。 ・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。
	課題	・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	・低地における内水氾濫への取り組み強化を検討	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの作成を検討。	・水防法改正を踏まえた県管理河川の浸水想定に準じたハザードマップの作成、周知を検討中。	・浸水深の色による区分けの表示が、従来よりも広くなったため、具体的（何ｍくらい）な浸水深がイメージしづらくなった。	・配布している防災マップ（ハザードマップ）では浸水リスクがイメージしにくいと思われる。	・現行のハザードマップのみでは浸水リスクがイメージし辛い為、ハザードマップの見直しを検討しているものの、なかなか着手できない状況である。	・想定最大規模の浸水想定区域の取扱いと周知方法等について検討していく必要がある。 ・浸水想定に応じた事前の備え、避難行動について更なる周知が必要。 ・国、県の防災学習等を活用して専門知識の学習。	・今回の改定により、新たに浸水想定区域（鳥取方式洪水浸水リスク図）を掲載するため、これについて周知が必要。	・水位周知河川川については、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 ・公開している情報が住民にわかりやすい情報となっているか疑問である。		・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。	

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	現状	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。		・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・水位通報河川が指定されており、水防団待機水位及びはん濫注意水位の到達情報の通知がある。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。 ・防災に対応する部署を作り、防災専門員を設けた。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。 ・情報伝達の手段としてホットラインを構築している。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ・水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。 ・局長と関係市町村長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を日野川河川事務所と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。 ・特別警報を発表する場合に、気象台長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・水位、雨量情報については、ホームページ等で情報提供している。 ・河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 ・決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。 ・提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。
	課題	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。		・受けた情報の内容とその時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・受けた情報の内容とその時の気象状況が一致しないことがあり、対応に悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、対応に苦慮することがある。	・情報を受け次第、早目・わかりやすい情報提供に努めたいと考えているが、洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。	・受けた情報の内容とその時の気象実況が一致しないことがあり、対応に苦慮することがある。 ・国、県と連携しながら家庭及び地区で取組むマイ・タイムラインの検討を促進する。		・河川管理者は、ロスなく確実に水位情報、水防警報を関係機関に伝達する必要がある。 ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ・水位の名称が多数あり、一般住民が分かりにくい。 ・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながっていない。） ・外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	
避難指示等の発令基準	現状	・氾濫危険水位を超えなお水位の上昇のおそれのあるとき。	災害が発生し、又は発生するおそれがあり、人の生命又は身体を保護し、災害の拡大を防止するため特に必要があり、急を要すると認めたとき	・河川が氾濫注意水位に到達し、更に水位の上昇により、氾濫危険水位に近接すると想定される等洪水の恐れがあるとき発令する。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。 法勝寺川において、２箇所で水位を確認する。	・氾濫注意水位及び氾濫危険水位を超え、又は越えることが見込まれる時。 ・上流観測所において、前述の状況になった時に、総合的な判断を行った時。 ・堤防の決壊に繋がるような漏水を発見した時又は決壊した時。	・河川がはん濫注意水位を超え、なお水位の上昇により、はん濫の発生が想定されるとき。 ・河川ごとに、降雨量、今後の気象予測、河川巡視等の状況等を総合的に判断して発令。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。	・地域防災計画であらかじめ定めた基準に基づき、実況の気象や気象予想、流域雨量等を総合的に判断して発令する。	・地域防災計画で、発令の判断基準を定め、気象状況等を総合的に判断し発令する。	・県地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・避難指示等の判断基準となる水位が、国と県で一致していないため、関係市町村が混乱しないよう当面の県の運用基準を周知している。			・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。 ・河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。
	課題	・河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	・避難指示を発令するタイミングや発令範囲について、発令のタイミングが難しい。現時点で内水氾濫を想定し、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・夜間に避難指示等を発令する際、事前に情報提供しておかなければならない。 ・情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。	・災対法改正により避難指示等を発令するタイミングが難しくなった。	・浸水想定区域内で水位に基づいた避難範囲を事前にどう設定するか、浸水想定区域内の自治会等との調整が必要。	・河川が町内広範囲に広がっており、浸水想定区域ごとの細かな基準が定まっていない。 ・カメラ・水位計が増えたことにより判断がしやすくなった。	・避難情報の発令区域を絞り込むことの認識しているところであるが、土砂災害を含めた判断となり、発令対象地域以外の安全を担保できないなど、リスクマネジメント上、発令対象地域を広域化せざるを得ない。	・これまで発令は町全域に対して行っていたが、災害リスクにより範囲を絞って発令することも検討する。	・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町村職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。			

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、防災ラジオ、あんしんトリピーメール、ホームページ、ツィッター、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車 ・消防団員や自治会長、民生委員、自主防災組織での連絡や広報	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、あんしんトリピーメール、ホームページ、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車など	・住民への避難指示等の情報伝達については、様々な手段を用いて、関係地域内のすべての人に伝わるよう留意して伝達する。 ・防災行政無線、広報車（町広報班・消防団）・町ホームページ・ケーブルテレビ等・拡声器付き広報車、町職員、消防団員と兼任する水防団員による巡視により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して伝達する。	・避難準備情報発令時には、防災行政無線、屋外スピーカー、ケーブルテレビ、エリアメール、消防団が兼務する水防団へのメール、町職員へのメール。	・伝達関係 防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、村ＨＰへの掲載等により、全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・住民への避難勧告等の情報伝達については、防災行政無線、広報車、町ホームページ、ＳＮＳ、ケーブルテレビ、自治会（自主防災組織）、町職員、消防団員と兼任する水防団員に連絡し、関係地域内の全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・町内全戸に設置された防災行政無線、町ホームページ、エリアメール等を通して適宜必要な情報を伝達している。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びＣＡＴＶ等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Ｌアラートで配信している。	・気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等に伝達している。 ・気象情報等を気象台ホームページで配信している。 ・特別警報は緊急速報メールで配信している。 ・気象庁ホームページのキキクル（危険度分布）において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供	・高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。 ・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。
	課題	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・避難準備情報等を視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。 ・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達手段を検討する必要がある。	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討。 ・外国人へは事業者を通じて伝達してもらうようにしている。	・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報とする必要がある。 ・外国人、障がい者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災気象情報の意味が理解されず、とるべき避難行動につながらない危険性がある。 ・避難情報、避難行動の空振りを許容する住民意識の醸成（信頼性の向上）	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討	・事態の切迫性、とるべき行動について、住民へ分かりやすい情報とする必要がある。 ・外国人、避難行動要支援者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。	・事態の切迫性やとるべき行動について、住民への普及啓発が不十分。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・インターネットが使えない住民への情報伝達方法が課題。		
避難場所・避難経路	現状	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うこととしている。	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、出前講座等で地域住民自ら確認し判断できるよう促している。	・避難場所等については、町のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域において避難場所までの避難経路等について検討している。	・地域防災計画で避難所を２３カ所設定しハザードマップにより周知している。	・避難場所等については、村のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップにより周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。 ・避難経路については、定めていないが、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努めている。	・町ホームページや地元説明会、防災訓練の際の避難所リストの配布。 支え愛マップ作成時での避難場所、避難経路確認。	・避難場所等については、地域防災計画に定め、町ホームページや、避難場所リスト、指定避難所の位置を掲載した日野町防災マップを配布して周知している。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。			・日野川における、想定最大規模降雨による浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表し、自治体が作成するハザードマップ作成の支援をしている。	・想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。
	課題	・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	・ハザードマップ、出前講座等により周知を徹底する必要があるが、コロナ禍の影響や対応する人員が不足している。	・公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ・避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。 ・避難所となる公民館の多くが浸水想定区域内に存在している。	・避難経路については全集落を対象に実施している防災説明会で依頼はおこなっているが、設定に至っていないのが現状。	・村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況により避難経路を選定する必要があるため、特定の経路を定めることは困難である。	・特定の経路が定まっていない。	・特定の経路が定まっていない。	・移動に車を必要とする地区で、特に住民の人数が少なく、高齢者の多い地区においては、避難方法の確保が困難である場合が想定される。 ・複数の自治体を想定した共助のあり方、自主防災体制を検討する必要がある。	・今年度ハザードマップを改定し、新たに浸水想定区域を掲載するため、避難場所・避難経路について見直しを行い、周知を図る必要がある。				

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難誘導体制	現状	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。	・災害対策本部の指示により、地区防災代表、区長及び消防団員が誘導者となる。 ・また警察官も特に急を要する場合は避難を指示し誘導にあたる。	・村職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、水防（消防）団員、自治会（自主防災組織）が連携し、警察の協力を得ながら避難誘導を行う。	・自主防災組織員、自治会長及び消防団員などが誘導者となる。	・町職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。				・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導体制や人員の確保が必要である。
	課題	・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や大規模災害の際の誘導する人員の確保。	・誘導員を対象とした訓練の不足	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。	・夜間に避難指示が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応 ・大雨により洪水が発生した場合、同時に複数の災害が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。	・深夜などの誘導体制と人員確保。	・悪天候下や深夜などの時間帯で安全に避難できる人員や体制の確保。	・特に夜間での体制と人員確保。 ・気象台の予測に期待している。	・安全な時間帯での避難誘導を行うことが基本であるが、仮に夜間や状況が悪化した場合に避難誘導を行う場合の体制と人員確保。	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。				

②水防に関する事項

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・米子市地域防災計画の水防計画に規定している通報系統図による。		・ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等での周知。	・防災行政無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、エリアメール等で周知	・気象警報の伝達系統図による。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、ＳＮＳ、電話等による。	・防災無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、メールなど。 ・水防団長には電話で連絡。	・河川水位等の情報は防災行政無線等で発信している。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、電話等による。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びＣＡＴＶ等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Ｌアラートで配信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画（タイムライン）の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、島根県に通知しており、県は水防管理者に通知している。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。 ・水防団員への正確かつ迅速な情報提供の徹底と指示体制の検討が必要である。
	課題	・より状況に即した情報の提供が必要。消防団員と兼任する水防団員への情報提供を行うため、水位上昇予測の情報が必要。		・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・水防（消防）団員への水位情報の提供	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・消防団員と兼任する水防団員へ確実に情報伝達ができる手段の確保が必要	・消防団員への正確かつ迅速な情報提供と指示体制。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。 ・インターネットを利用したリアルタイム防災気象情報の活用の促進（状況の可視化）。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。			
河川の巡視区間	現状	・特に定めていないが、水防警戒情報等により、消防団員と兼任している水防団員に巡視を依頼している。		・各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川区間	・過去の被害箇所その他特に重要な危険個所に重点を置く	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。	・各消防団分団の管轄区域での巡視を行う。	・特に定めてはいないが、各消防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。	・県管理河川について、管理区間を県土整備局の河川監視員が定期的に巡視を行っている。		・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。	・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。
	課題	・水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。		・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	・巡視時の確認方法（チェックポイント）及び報告方法の統一化	・河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。	・河川を巡視する時間や確認の方法。	・巡視のポイント、確認の方法の習得。	・河川を巡視する際の安全管理、確認方法及び連絡手段等の再徹底が必要	・河川を巡視する時間や確認の方法。				
水防訓練	現状	・水防研修（座学）を予定していたが、コロナ禍により中止とし、各分団にDVDを配布し、分団ごとに研修を行ってもらった。		・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・消防団員を対象に、米子消防署南部出張所の指導のもと積み土嚢工法等の訓練を実施	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・町独自では、実施していない。 ３年に１回の県水防訓練に水防団員（消防団員）が参加している。	・毎年度内容を検討しつつ、６月末に行っている。	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、水防工法の習得に努めている。	・特記する取組み実績なし。	・出水期前に、県の総合水防訓練を実施している。	・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて防災気象情報（模擬）を提供している。		・東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。
	課題	・知識として身に着けることは、できると思うが、実際に行動してみる必要がある。				・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。（土嚢作りは、年1回程度実施。）	・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。	・消防団員以外の参加率も高く、課題は特に無し。継続して行っていきたい。		・消防団が水防団も兼ねているため、独自での水防訓練の実施が困難。	・東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。			

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防資機材の整備状況	現状	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・一定の資機材整備は実施している。	・町としても資機材を整備しているが不足資機材がある場合は、南部町建設業協会と災害時における応急対策業務等に関する協定を結んでおり必要に応じて資機材の提供を受けることができる。	・一定の資機材整備は実施している。	・一定の資機材整備は実施している。	・ひととおりの資機材や、土のうの備蓄などは行っている（役場の防災倉庫）。 ・ホームセンターとの協定、分散備蓄。	・一定の資機材整備は実施している。 ・土嚢の分散配置。	・一定の資機材整備は実施している。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。		・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄し、適宜補充している。	・水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。 ・資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。 ・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。
	課題	・広範囲の水害に対応するために資機材の保管場所の確保。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・資機材が不足した際の応援体制の確認 ・保管場所や費用面の問題	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃えるためには、保管場所の確保や優利な助成制度が必要となる。	・資機材が不足した際の応援体制の確認。 ・保管場所や費用面の問題。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。			
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	・公民館や学校等の避難施設について、耐震化等の整備を進める。 また、本庁舎については、電力確保対策として、自家用発電機を設置した。	各施設については、電力確保対策として、自家用発電機又はポータブル発電機を設置した。	・災害対策本部を設置する役場本庁舎へ非常用発電機整備等を行い活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎等の防災機関の施設、医療機関、学校、公民館等、災害時における応急対策活動拠点としての機能を確保する。	・村内全域が浸水想定区域となるため、防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、最低限の水害対策にとどまる。	・防災拠点になる庁舎（本庁、支所）は浸水想定区域にはないため、特に水害時の対応は定めていない。	・庁舎や病院、現地での災害対策拠点となる地域振興センターには非常用電源を配備している。 ・役場の電源位置を見直す計画がある。	・防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、防災活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎の電源設備は高い位置に設置し、浸水対策を行っている。また、総合健康福祉センターに今年度新たに非常用電源を整備中。	・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。（各総合事務所等）	・鳥取地方気象台（鳥取第３地方合同庁舎）について、計画規模降雨による洪水浸水想定区域から外れている。 ※本記述は、天神川水系に関係する事項ではないが、庁舎の実態としては記述のとおり、事務局で「必要なし」と判断されれば削除願います。	・施設は上階や嵩上げしているため浸水しないことを確認済。	・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。
	課題		施設によっては避難の状況等により、電力の不足や燃料の不足が懸念される。		・災害対策本部である法勝寺庁舎が浸水するための			・役場や病院はもとより、各地域振興センターでの備蓄が不足している。 ・日南病院がレッド地域であり浸水の可能性がある。			・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。		

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	・排水資機材の整備に費用面の問題がある。	・排水ポンプについては、担当している各所管が管理操作している。	・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 ・小型の排水ポンプを町が保有している。	・南部町境地区の排水ポンプ（県・町共同設置）は町が操作し、操作要領も作成 ・国、県の樋門については操作要領が定められている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区で行っている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区や管理者から委託された者で行っている。	・一部の堰にラバー堰を使用している ・消防ポンプの活用検討・訓練している。	・内水氾濫が発生しやすい地域の被害軽減のための対策が必要。	・排水施設及び設備は整備されていない。	・排水ポンプ車を保有し、洪水に備え訓練及び点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、随時点検を行っている。		・事務所にポンプ車や照明車を配備済。	・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
	課題	・排水資機材については、担当している各所管が管理操作している。	・この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。	・排水機材の整備、充実を検討。	・排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。 ・排水樋門などの管理について、今一度確認し要図化する必要がある。 ・情報共有の必要性あり	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水ポンプ等の設備は整備されていない。	・排水施設及び設備の整備は、費用面及び人手の問題等がある。	・排水ポンプ等の整備はされていない。	・今後も、適切な訓練・点検を行う必要がある。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。			

④河川管理施設の整備に関する事項

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状の整備及び今後の河川整備	現状	・河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、老朽化護岸などの質的強化対策を行っている。（加茂新川、中間川）									・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川）		・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を行っている。	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	課題	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。									・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある		・昭和２０年９月洪水、昭和３４年９月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・危機管理型のハード整備の検討が必要である。	
河川管理用通路等の状況	現状										・管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。			・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。
	課題										・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。			

⑤防災教育等に関する事項

項　目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
小中学生等を対象とした防災教育	現状	・小学生を対象とした防災学習教材を作成した。	・小学生４年生から６年生に対し、出前講座を実施している。	・小中学校からの要請により、町職 員が防災に関する授業を行ってい る。	・小中学校の防災訓練時に町職員が防災に関する説明を行っていたが、本年度から米子県土整備局からの防災教育を受けた。	・小学校で年1回は防災訓練とその後の反省会的なことは行っている。	・実施していない。	・小中学校避難訓練への消防団員の参加（毎年度実施）。	・小中学校が行う防災教育に、職員が出向いて防災に関する授業等を行っている。 ・国、県の防災学習制度の紹介。	・中学校で防災教育を行っている。	・小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災（気象や地震）教育を実施している。		・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。 ・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。
	課題	・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。	・中学校での実績がなく、周知不足である。			・大事なことではあるが、なかなか授業の一環として定期的に時間を取ることは難しいようです。	・学校側では防災教育の重要性は理解できても、現状の授業に組み込ませるには、かなりの調整を要する。	・具体的な水害を想定した訓練は、未だ行っていない（火災被害・地震被害は実施）。	・段階的な防災教育が重要であるが、授業の一環として定期的に時間を確保することが難しいようである。 ・将来の地域防災の担い手を育成するためのは、幼児期からの段階的な総合防災教育は必要である。		・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。			
地域住民に対する防災知識の普及	現状	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・年１回　町全体での避難訓練を行っている。	・町内の全集落を対象に防災に関する説明会を実施している。（現在、約50%の集落で実施済み）	・年1回、住民参加型の防災訓練を行い、防災知識の普及に努めている。 ・各自治会で、年1回は防災活動（避難訓練、消火訓練及び講演会など）を実施してもらい、消防団等にも協力をしてもらっている。	・防災マップに防災知識を掲載しており、防災に対する啓発を行っている。 ・また、地域が主体となって防災訓練等に合わせて研修が行われている。	・各地域で防災士の養成をするため、資格取得費用の一部を助成する。	・年一回、全町で防災訓練を行っている。 ・支え愛マップづくり。 ・自治会又は自主防災組織等からの要請で出前講座を実施している。	・年１回　町全体での避難訓練を行っている。 ・また、民生児童委員会や老人クラブ役員会などで防災研修会を実施した。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・防災サインの普及に努めている	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関からの要請に基づいて出前講座を実施している。		・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。 ・防災リーダーの育成が必要である。
	課題	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。			・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災教育・研修は、新型コロナ対応などで集合して行うことが困難な現状がある。今後は、集合学習もけいぞくさせつつ、オンライン等を活用した個別対象の研修のあり方を検討する必要があるのではないか。	・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足しているのが現状 ・防災士の活用も行いたい。 ・防災教育の回数は増えたと認識している。	・地域の特性に応じた防災体制づくりにつなげることが重要。 ・地域の防災リーダーの育成が必要である。	・防災知識の普及を図るため、防災学習の場を増やしていく必要がある。	・防災リーダーの育成が必要である。 ・河川防災担当職員（危機管理部局を含む）を対象とした研修の実施が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わる必要がある。			

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項　目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
１．鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																										
（１）地域の防災体制づくり																										
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組																										
	防災学習、出前講座等の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	出前講座、防災学習の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛マップの作成支援	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施						
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	町内全体で年1回実施している防災訓練において、自治会ごとにマップを活用した避難訓練実施を推進・周知	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施支援	継続実施				
■住民主体の防災体制づくりの推進																										
	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	全7自治会から防災士を育成。防災士を中心に、自治会を主体とした防災を推進。	継続実施	防災リーダーとしての活動できる町民の育成を図るため、防災リーダーに適任と認められる町民や自主防災組織等に研修の機会を周知し、積極的な参加を促す。	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災士の養成	継続実施	一般住民の防災士の資格取得を検討	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施	継続実施	関係機関と連携し養成講座に講師の派遣	継続実施		
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等への消防団員、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織が実施する訓練への消防団の支援。 ・村防災訓練等における、自主防災組織と消防団との連携。	継続実施	自主防災組織へ出前講座を実施	継続実施	・自主防災組織への支援と消防団への理解促進を図る。 ・自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	自主防災組織への備品整備助成 消防団への防災教育の実施	継続実施	防災訓練、水防訓練の継続実施	継続実施	自主防災組織からの要望により避難訓練等を実施し、連携促進を図る。	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進を図る 自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施				
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																										
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施			必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施	必要な資機材の整備に努める。	継続実施	・避難所の開設に必要な資機材の整備推進 ・迅速な配備態勢を構築	継続実施	避難所、福祉避難所物品の整備	継続実施	各地域防災拠点への備蓄物品の分散した補完	継続実施	資機材の整備及び運搬・設置に係る習熟訓練の実施	継続実施	避難所開設に必要な資機材の整備促進 迅速な配備態勢の構築	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施				
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施			防災マップの配布や自主防災疎域への出前講座、研修会で説明する。	継続実施	・家庭の防災備蓄３日分を推奨 ・避難所への持参、持ち寄りを啓発	継続実施	防災のしおり、広報紙による啓発	継続実施	広報誌での周知、地元役員会での啓発	継続実施	平常時からの情報提供、啓発活動の実施	継続実施	家庭における防災備蓄の啓発 避難所への持参、持ち寄りの啓発	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施				
	住民による避難所自主開設の体制整備	地域住民等を対象とした出前講座やＨＵＧの実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座やＨＵＧの実施	継続実施					・住民による避難所自主的開設体制の整備	継続実施	防災訓練の実施	継続実施	地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成	継続実施	防災訓練等への参加による自主開設のための訓練実施	継続実施	住民による避難所自主開設の体制整備	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施				
（２）住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																										
■防災学習・教育、意識啓発																										
	鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。	継続実施	関係機関と連携した水害（防災）教育の実施	継続実施
	・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	シンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催	継続実施	シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣	継続実施		
	・地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等への講師派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等の実施	継続実施

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項　目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
	■行政等の防災力向上																									
		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	開催予定があれば、参加する。	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修の参加	継続実施	研修会等への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修の参加	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修（幹旋）	継続実施
		市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施			市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	避難訓練などの実施に係る協力 情報伝達･共有体制の確認	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施						
２．鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																										
	（１）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																									
		■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																								
		重点的な流下能力対策の推進	加茂新川、中間川にかかる河川改修を推進	継続実施																	加茂川、精進川、小松谷川、日野川ほかにかかる河川改修を推進	継続実施				
		堤防の浸透対策、パイピング対策の実施																			佐陀川にかかる堤防の浸透流対策・パイピング対策等質的強化対策の推進 河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	継続実施				
		内水対策の推進																			水貫川にかかる内水対策の推進	継続実施				
		計画的な予防保全型維持管理の推進																			河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の推進	継続実施				
		■危機管理型ハード対策の推進																								
		県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施																			堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施				
	（２）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																									
		■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																								
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置																			河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施				
		■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
		ＩＣＴの活用や住民等との協働による河川巡視･点検の効率化																								
		・ＩＣＴの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積																			ＩＣＴの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施				
		・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）																			点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	継続実施				
		水防団・住民等との協働による水防体制づくり																								
		・出水時における水防団・市町村との連携･役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携･役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び検討 河川・護岸の巡回監視の実施	継続実施			重点監視区間の設定及び検討 河川の巡回監視の実施	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携･役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 重点監視等の実施	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携･役割分担の検討	継続実施	重点監視区域の設定及び役割分担の検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携･役割分担の確認及び検討	継続実施				
		・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認･構築	継続実施	連絡体制の確認･構築	継続実施			連絡体制の検討	継続実施	連絡体制の構築（Facebook等）	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施				
		水防体制の強化																								
		・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施			重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施			水防資器材の確認（整備）	継続実施
		・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員（消防団員）確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団（消防団）活動を村報及びCATVにより、住民にPR CATVでのPRの際には、団員募集を合せて行う。	継続実施	水防団員（消防団員）の確保対策を検討	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	消防団の加入促進及び活動支援	継続実施				
		・水防団間での連携･協力に関する検討	水防団間での連携･協力の検討	継続実施	水防団間での連携･協力の検討	継続実施	近隣水防団との合同訓練 広域的な連携･協力の検討	継続実施	消防団に準じて検討	継続実施	水防団間での広域的な連携･協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携･協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携･協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携･協力に関する検討	継続実施				
		・総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	年1回、水害に限定せず総合防災訓練を実施する。	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防訓練の参加及び実施	継続実施	防災訓練を年1回町内全自治会で実施	継続実施	総合防災訓練の実施・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項　目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
（３）平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																										
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																										
	浸水常襲地区等における排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設･資機材及び樋門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制･方法の検討及び警戒避難体制の整備	継続実施					樋門操作の省力化を検討する。 警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設･資機材及び樋門等の管理体制の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な管理体制の確認、徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正管理の徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施			排水施設の運用方法の確認と改善検討（排水計画作成）	継続実施
	ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施																				ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施								ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																										
	流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進																				流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施				
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																										
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制･方法の充実	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		情報伝達体制の充実	継続実施	情報伝達体制･方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制･方法の確認	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	継続実施						
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	非常用発電機の設置検討	継続実施	非常用発電機の設置検討	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		非常用発電機の設置箇所の検討	継続実施			耐水化、非常用発電等の整備の検討	継続実施										
■ダム放流の安全・避難対策																										
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整																				利水管理者との調整協議	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施
	流入量予測の精度向上																				流入量予測の精度向上	継続実施			業務検討	継続
	ダム下流の浸水想定区域図の作成																								業務検討	継続
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	継続実施			水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施			新たな情報発信方法の検討	継続実施					住民への情報提供方法について、現状の情報インフラの活用を踏まえ検討する。	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施			ﾗｲﾌﾞｶﾒﾗの設置 警報設備等の耐水化	継続実施
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施							ダム放流時の安全な避難体制への協議を推進する。	継続実施			協議への参加	継続実施	住民への事前の情報提供及び避難方法、避難路などについて協議実施	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を推進	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施			連絡協議会の開催	継続
	堆砂対策の推進																				堆砂対策の推進	継続実施			堆積土砂の撤去	継続
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施							ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知を推進	継続実施			ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施	住民への平常時からの情報提供及び避難方法、避難路などについて確認の推進周知	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知の推進	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施			見学会・出前講座等の開催	継続
	避難タイムライン作成、避難訓練の実施																				ダムの放流を想定した避難訓練等の実施	継続実施				
３．住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																										
（１）水害リスク情報等の共有																										
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																										
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施					水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進	継続実施				
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	継続実施			・鳥取県等からの情報を、状況に応じてハザードマップ等にて住民へ周知する	継続実施	近年、広範囲にわたる浸水実績がない。		浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	順次実施				
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																										
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供																				水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度				
	浸水実績等の周知（再掲）																									

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項　目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
	■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																									
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施			県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施							県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施			見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施				
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施					水位通報河川については、町独自に設定しているが、再検討する。	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施		
	（２）円滑かつ迅速な避難の実現																									
	■住民等の主体的な避難の促進																									
		避難行動に直結するハザードマップの改良																								
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	記載内容の研究、支え愛マップへの記載方法検討	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	浸水想定区域図の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施				
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	地域防災計画の見直しに合わせて実施を検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	ホームページでの掲載や地区公民館での掲示について検討	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載 ・公民館等への浸水深及び避難所表示は実施済	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載 ・電柱等への浸水深及び避難所表示は、今後検討	継続実施			ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	ホームページでの公表	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施					電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施				
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討																			スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施				
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																								
		・ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施			ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施									ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキキクル（危険度分布）において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施		
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の広報に努める。	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	今後検討し実施	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																								
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施							県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの検討	継続実施
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施			・県の浸水想定を基に、各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	カードの作成の検討	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組み推進	継続実施	支え愛マップの作成推進と併せて実施を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施				
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	他市町村の取り組み状況を参考にして効果的な伝達方法を作成する。	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	今後検討し実施	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施				

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項　目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																								
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）																			河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）	継続実施				
		・プッシュ型の洪水情報の発信																			プッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施				
		・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施				
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								
	■要配慮者利用施設における確実な避難																									
		施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	今後避難訓練の実施と併せて検討の上実施	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																									
		避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信																			避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	継続実施				
		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施				
		過去の洪水時の雨量と水位の関係整理																			過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施		
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）																								
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）																								
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）																								
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4 年度 対象外：－	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
1．鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化							
（１）地域の防災体制づくり							
	■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組						
		防災学習、出前講座等の実施	米子市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	引き続き実施	
			境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	
			日吉津村	○	要請に応じて随時実施	引き続き要請に応じ随時実施予定	
			大山町	○	自治会等の要望により防災研修を実施した。	町からの実施呼びかけを進め、積極的に自治会等に出向いた研修機会を設けるよう取り組んでいく。	
			南部町	○	地域の要請に応じて随時実施	継続実施	
			伯耆町	○	要請に応じ随時実施	継続実施	
			日南町	○	要請に応じて随時実施	継続して実施予定	
			日野町	○	自治会等からの要望により随時実施	継続して実施	
			江府町	○	要請に応じて実施	継続実施	
			鳥取県	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	（危機管理部）
			気象台	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
			国交省	○	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	（日野川河川）
				○	10/6、10/11　小中学生を対象に出前講座を実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）
		現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	米子市	○	支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施	
			境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	
			日吉津村	○	要請に応じて随時実施	今後も継続して実施予定	
			大山町	○	町社会福祉協議会と連携しマップを作成する自治会等を支援した	引き続き町社会福祉協議会と連携しマップ作成を目指す自治会等を支援する。	
			南部町	○	支え愛マップの作成支援を実施	継続実施	
			伯耆町	○	支え愛マップの作成支援を実施	継続実施	
			日南町	○	要請に応じて随時実施	継続して実施予定	
			日野町	○	町社協と連携しマップづくりを支援	引き続き関係団体と連携し実施	
			江府町	○	支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施	
			鳥取県	○	支え愛マップの作成支援を実施（３４地域）	引き続き作成支援を実施	（危機管理部）
		マップ等を活用した防災訓練の実施	米子市	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施	
			境港市	○	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	
			日吉津村	△		今後も継続して実施予定	
			大山町	○	町総合防災訓練に合わせ実施した。	引き続きマップを活用した訓練の促進を図る。	
			南部町	○	防災訓練での支援を実施	継続実施	
			伯耆町	○	町防災の日に併せて実施	継続実施	
			日南町	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	継続して実施予定	
			日野町	○	全町一斉防災訓練にて防災マップの活用を呼びかけ	引き続き取組支援を実施	
			江府町	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	支え愛マップ等を活用した防災訓練を実施	
			鳥取県	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施	（危機管理部）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
	■住民主体の防災体制づくりの推進					
		防災リーダーの育成	米子市	○　防災士研修を実施	研修の継続	
			境港市	○　防災士資格取得の支援	継続実施	
			日吉津村	○　防災士の養成（女性１人）	今後も継続して実施予定	
			大山町	○　防災士の活動状況の把握に努めた。	防災士活動に関する情報共有ができる場の設置を進める。	
			南部町	○　防災士連絡協議会活動の実施	活動の活発化　防災訓練、研修への参加	
			伯耆町	△　防災士養成研修受講支援を行う予定であったが、仕事の都合により未受講となった。	継続実施	
			日南町	○　防災士養成研修にかかる費用を補助	継続して実施予定	
			日野町	○　防災士の資格取得を支援	継続して防災士の資格取得支援を実施	
			江府町	○　防災士養成研修に係る費用を助成	今後も継続して実施	
			鳥取県	○　防災士養成研修、地域防災リーダースキルアップ研修を実施	研修の継続	（危機管理部）
			気象台	○　要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
		自主防災組織等の研修、講師の派遣	米子市	○　自主防災組織等の研修を実施	研修の継続	
			境港市	○　自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	
			日吉津村	○　要請に応じて随時実施	今後も継続して実施予定	
			大山町	○　自治会等に出向き、防災研修を実施した。	継続して実施する。	
			南部町	○　自主防災組織等の研修支援、講師の派遣を実施	継続実施	
			伯耆町	○　自主防災組織等への講師派遣を実施	継続実施	
			日南町	○　防災専門員による出前講座を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　危機管理監による防災講演会を実施	関係機関・団体とも連携しながら実施	
			江府町	○　防災座談会	自治会からの要請に応じて継続実施	
			鳥取県	○　自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	研修実施、アドバイザー派遣等の継続	（危機管理部）
			気象台	○　要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
			国交省	○　自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	（日野川河川）
				－　要請が無く未実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）
		自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	米子市	○　自主防災組織の設立支援と機材貸出制度実施。消防団活動への理解促進	引き続き支援を継続	
			境港市	○　自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	
			日吉津村	○　消防団指導による消火栓放水訓練を実施。	継続して実施	
			大山町	○　自主防災組織育成補助金を自主防災会等に交付し地域防災力の向上を図った。また自治会等からの要請により消防訓練等消防団員を派遣した。	引き続き自主防災組織育成補助金の交付や消火訓練指導要請のあった自治会等に消防団員を派遣し、消防団活動への理解を深める。	
			南部町	○　理解促進と連携	継続した連携	
			伯耆町	○　集落に対して消防施設整備補助を実施	継続実施	
			日南町	○　自主防災組織に対し補助金等による支援を行った	消防団、自主防災組織の連携強化	
			日野町	○　消防用施設等の整備に係る費用を補助	継続して実施	
			江府町	○　消防用施設等の整備費に補助	継続実施	
			鳥取県	○　防災・危機管理対策交付金等により市町村の財政支援を実施	支援の継続	（危機管理部）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設					
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	米子市	○　備蓄等更新及び資材整備と整理を実施	引き続き実施	
			境港市	○　必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施	
			日吉津村	○　備蓄品の整理及び補充を実施	継続実施	
			大山町	○　必要な資機材を計画的に整備した。	引き続き整備を図る。	
			南部町	△　避難所の必要な資機材整備の推進	継続して資機材の整備を推進	
			伯耆町	○　避難所用ベッド、ポータブル蓄電池を購入	必要物品の購入	
			日南町	○　町内各指定避難所に備蓄品を配備	能登半島地震を受け、備蓄品の充実及び分散備蓄に努める	
			日野町	○　物資・資機材の分散備蓄を実施	備蓄物資の整理・更新	
			江府町	○　避難所に必要な資機材の整備	継続実施	
			鳥取県	○　県と市町村で役割分担して低コストで効率的な連携備蓄を行っている。	引き続き連携備蓄に取り組む。	（危機管理部）
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	米子市	○　広報等周知活動及び避難ノートを配布	引き続き実施	
			境港市	○　10月6日を「家族防災会議の日」に指定、啓発を実施するとともに、出前講座等の実施	継続実施	
			日吉津村	○　自治連合会での周知等	継続実施	
			大山町	○　防災マップ、町ホームページ等で啓発した。	引き続き家庭での備蓄等に対する啓発を図る。	
			南部町	○　広報誌での周知、地域での防災説明会などで啓発を実施	継続実施（能登地震の例など参照）	
			伯耆町	○　広報誌等で周知	継続実施	
			日南町	○　広報誌等での啓発を実施	防災専門員による出前講座と併せ継続実施	
			日野町	○　防災マップ等を用いた啓発	継続実施	
			江府町	○　防災座談会等で周知	引き続き家庭における防災備蓄の啓発実施	
			鳥取県	○　HP及び県政だより記事掲載等により県民への普及啓発を実施。	引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	（危機管理部）
		住民による避難所自主開設の体制整備	米子市	○　地域住民等を対象とした出前講座等の実施	引き続き実施	
			境港市	○　地域住民等を対象とした出前講座や10月1日に避難所開設訓練を実施	継続実施	
			日吉津村	△　検討中	防災士を活用し、自主防災組織への周知等を実施予定	
			大山町	○　地域組織主催による避難所設営訓練が実施された。	引き続き地域組織等が主体となっての運営を支援していく。	
			南部町	○　避難所が開設できる体制整備の支援	継続実施（能登地震の例など参照）	
			伯耆町	○　伯耆町防災の日に併せて実施	継続実施	
			日南町	○　自主防災組織を対象にマニュアルを使用した出前講座を実施	継続実施、必要に応じてマニュアル更新	
			日野町	○　全町一斉防災訓練に併せ避難所開設合同訓練を実施	継続実施	
			江府町	○　新年度の区長会により周知	引き続き体制整備の取組実施	
			鳥取県	○　避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示により、市町村の避難所運営体制整備を支援	引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	（危機管理部）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
（２）住民の水害に対する心構えと知識を備える方策						
	■防災学習・教育、意識啓発					
		鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進	米子市	○　小中学校等と連携し、防災教育を実施	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	
			境港市	○　幼・保・小・中・高の各園・学校での出前講座及び生徒の研修の受け入れ	継続実施	
			日吉津村	－		
			大山町	○　公民館や地域組織による防災イベントが実施された。	引き続き地域組織と連携した防災教育の推進に努める。	
			南部町	○　米子県土整備局の支援他防災教育を実施	継続実施	
			伯耆町	○　小中学校での防災授業の実施	継続実施	
			日南町	△　小中学校等との連携を検討	実施に向け連携を継続	
			日野町	○　義務教育学校での防災学習の実施	関係機関等と連携しながら継続して実施	
			江府町	○　小学生の防災教育を実施	学校等と連携した防災教育の実施	
			鳥取県	○　小中学校等と連携し、防災教育を実施（車尾小・就将小・箕蚊屋小・大山小）	引き続き実施	（米子県土）
				×　要請なし	小中学校等と連携し、防災教育を実施	（日野県土）
			気象台	○　県教育委員会と連携し、防災教育を3回実施	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	
			国交省	○　関係機関と連携した水害(防災)教育の実施	継続実施	（日野川河川）
				○　10/6、10/11　小中学生を対象に出前講座を実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）
		・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	米子市	○　各種シンポジウムへの参加	引き続き参加を実施	
			境港市	○　水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加	継続実施	
			日吉津村	△　他団体主催の研修等に参加	継続実施	
			大山町	○　各種水害・土砂災害に関する研修を周知し参加を促した。	引き続き研修への参加を促していく。	
			南部町	×　未実施	防災気象などの講演会を計画	
			伯耆町	○　防災気象講演会等への参加及び住民への呼びかけ	継続実施	
			日南町	×　未実施	気象台等と連携し実施に向け検討	
			日野町	○　関係団体が開催するフォーラムへの広報を実施	関係機関等と連携しながら継続して実施	
			江府町	×　未実施	実施に向け検討	
			鳥取県	×　台風第７号等の災害対応を優先するため、実施無し	社会情勢を踏まえ、実施の可否を検討する。	（河川課）
			気象台	－　令和5年は未実施	要請に応じて実施	
		・地域の防災学習会、出前	米子市	○　地域への防災学習会や出前講座を実施	引き続き実施	
			境港市	○　自治会、自主防災会での講演・演習の開催	引き続き実施	
			日吉津村	○　各自主防災組織で実施	継続実施	
			大山町	○　自治会等に出向き、防災研修を実施した。	継続して実施する。	
			南部町	○　地域の要請により、実施	継続実施	
			伯耆町	○　依頼があった団体等への講師の派遣	継続実施	
			日南町	○　防災専門員による出前講座を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　要望に応じて危機管理監による防災講演会を実施	継続して実施	
			江府町	○　防災座談会の実施	自治会からの要請に応じて継続実施	
			鳥取県	－　要請なし	要請に応じて引き続き実施	（米子県土）
				－　説明先の都合により中止	地域の防災学習会や出前講座の実施	（日野県土）
			気象台	○　要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
			国交省	○　地域の防災学習会、出前講座等の実施	継続実施	（日野川河川）
				○　6/22、7/4　地域住民を対象に出前講座を実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R４年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
	■行政等の防災力向上					
		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	米子市	○　防災担当者の研修への参加	引き続き実施	
			境港市	○　防災研修への積極参加及び担当職員への研修機会の創出	引き続き実施	
			日吉津村	○　出水期前に気象台開催の研修に参加	継続して実施	
			大山町	○　県等が実施する研修等（オンラインが主）に参加した。	引き続き研修に参加していく。	
			南部町	○　トップセミナー等への参加	継続実施	
			伯耆町	○　適宜研修会への参加	継続実施	
			日南町	○　防災担当研修参加、出水期前に気象台等のレクを受講	継続して実施予定	
			日野町	○　適宜研修会へ参加	継続して実施	
			江府町	○　気象台開催の研修等に参加	継続実施	
			鳥取県	○　市町村等消防防災・危機管理担当課長会議を２回開催	継続実施	（河川課）
			気象台	－　令和5年は未実施	要請に応じて実施	
			国交省	○　河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修(斡旋)	継続実施	（日野川河川）
				○　6/16　洪水予報連絡会、水防連絡会にて水防に関し説明を実施。	引き続きコロナ感染対策に留意して実施	（出雲河川）
		市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	米子市	○　避難行動要支援事業の推進	引き続き実施	
			境港市	○　出前講座等を通し、顔の見える関係の構築	引き続き実施	
			日吉津村	△　前年度実施の福祉避難所訓練を基に検討中	継続して実施	
			大山町	○　市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくりを図った。	引き続き該当施設との情報の共有化に努める。	
			南部町	△　情報伝達、共有化の体制づくり検討	体制づくりに向けた協議	
			伯耆町	○　大雨が予想される前に、施設への連絡等を実施	継続実施	
			日南町	○　防災訓練において情報連絡訓練を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　要配慮者施設との情報共有等を適宜実施	継続して実施	
			江府町	△　情報共有体制の構築	継続実施	
	２．鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策					
	（１）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進					
	■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進					
		重点的な流下能力対策の推進	鳥取県	○　3箇所で対策工事を実施（小松谷川、精進川、加茂川）	引き続き実施	（米子県土）
				○　1箇所で対策工事を実施（日野川）	引き続き検討	（日野県土）
			米子市	○　2箇所で対策工事を実施（加茂新川、中間川）	2箇所で対策工事を実施（加茂新川、中間川）	
		堤防の浸透対策、パイピング対策の実施	鳥取県	○　1箇所で対策工事を実施（佐陀川）	引き続き実施	（米子県土）
				△　検討中	引き続き検討	（日野県土）
		内水対策の推進	鳥取県	○　排水機場工事を実施（水貫川）	引き続き実施	（米子県土）
		計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取県	○　河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施	（米子県土）
				○　河川維持管理計画による維持管理を実施	引き続き実施	（日野県土）
	■危機管理型ハード対策の推進					
		県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県	○　３箇所で舗装工事を実施。（佐陀川、精進川、野上川）	引き続き実施	（米子県土）
				△　検討中（重要水防A区間R3完了）	引き続き検討	（日野県土）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
（２）河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化						
	■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備					
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	鳥取県	○　河川監視カメラの設置（加茂川、加茂新川）	引き続き実施	（米子県土）
				－　R5は河川監視カメラの設置等なし	引き続き実施	（日野県土）
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
		ＩＣＴの活用や住民等との協働による河川巡視･点検の効率化				
		・ＩＣＴの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	鳥取県	○　河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積	継続実施	（河川課）
		・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	鳥取県	○　職員ＯＢの防災ボランティアによる点検を実施	引き続き実施	（米子県土）
				○　職員ＯＢの防災ボランティアによる点検を実施	継続実施	（日野県土）
		水防団・住民等との協働による水防体制づくり				
		・出水時における水防団・市町村との連携･役割分担	米子市	○　水防団・市町村との連携･役割分担確認	継続実施	
			境港市	○　水防団・市町村との連携･役割分担確認	継続実施	
			大山町	○　重点監視区間の設定及び検討、河川の巡回監視を実施した。	引き続き実施していく。	
			南部町	○　出水期前の重要水防箇所の点検実施	継続実施	
			伯耆町	○　連絡体制の確認	継続実施	
			日南町	○　平時より確認を行っている	継続して実施予定	
			日野町	○　連携、連絡体制等の確認	継続して実施	
			江府町	○　重点監視区域、役割分担の確認	継続実施	
			鳥取県	○　関係機関と連携し、水防訓練を開催（5/28実施）	継続実施	（河川課）
		・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	米子市	○　住民通報システムについて導入、運用検討	運用について、継続して検討実施	
			境港市	○　連絡体制の確認・構築	継続実施	
			大山町	○　緊急連絡先の把握など連絡体制を整備した。	引き続き連絡先の把握等に努める。	
			南部町	○　南部町防災士連絡協議会の防災士とのLine共有	連絡体制の拡充	
			伯耆町	○　鳥取県が運用するAIチャットボットの利用	継続実施	
			日南町	○　防災訓練において地域住民との情報収集、伝達訓練を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　連絡体制の確認	継続して実施	
			江府町	○　連絡体制の周知、確認	継続実施	
			鳥取県	×　R5未実施	継続検討	（河川課）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価）前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
		水防体制の強化				
		・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	米子市	○　連絡体制の確認･構築	継続検討	
			境港市	○　水防団との連絡体制確認及び水防敷材点検	継続実施	
			大山町	○　見直しをした重要水防個所はなかった。水防資機材の点検は出水期前に実施した。	引き続き実施していく。	
			南部町	○　水防資機材の確認を実施	継続実施	
			伯耆町	○　水防資機材の確認	継続実施	
			日南町	○　防災訓練に併せ、重要水防個所情報提供を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　水防資機材の確認、整理等の実施	継続して実施	
			江府町	○　水防資機材の確認	継続実施	
			鳥取県	○　水防体制に反映	継続実施	（河川課）
				○　水防資器材の確認を実施	引き続き実施	（米子県土）
				○　水防資器材の確認を実施	継続実施	（日野県土）
			国交省	○　重要水防箇所の見直し、水防資器材の確認を実施	継続実施	（日野川河川）
				○　6/16　水防連絡会にて物資の情報を共有した。 6/19　境港市、米子市にて合同点検を実施。	継続実施	（出雲河川）
		・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	米子市	○　水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	
			境港市	○　水防に関する広報及び消防団（水防団）員募集の実施	継続実施	
			日吉津村	○　水防団（消防団）活動を村報及びCATVにより、住民にPR		
			大山町	○　水防団幹部会で検討した。	引き続き団員確保に向けた検討をしていく。	
			南部町	○　消防団の募集広報と兼ねて実施	継続実施	
			伯耆町	○　消防団員募集の呼びかけを実施	継続実施	
			日南町	△　各分団による勧誘等以外は未実施	広報誌等を活用し情報発信する	
			日野町	○　消防団員の募集広報に併せて実施	継続して実施	
			江府町	○　水防団確保の取組実施	継続実施	
			鳥取県	－　必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	（河川課）
		・水防団間での連携･協力に関する検討	米子市	○　水防団間での連携･協力の検討	継続実施	
			境港市	○　水防団間での連携･協力に関する検討	継続実施	
			日吉津村	△　検討中	継続して実施	
			大山町	○　水防団幹部会で検討した。	引き続き検討していく。	
			南部町	△　検討中	継続検討	
			伯耆町	○　R６年度開催の水防演習事前協議への参加	水防演習への参加	
			日南町	△　消防団としてはあるが、水防団としての横のつながりは未実施	広域での防災訓練等の検討	
			日野町	△　検討中	引き続き検討	
			江府町	×　未実施	継続実施	
			鳥取県	－　必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	（河川課）
		・総合防災訓練・水防講習会	米子市	○　防災訓練の実施・水防講習会への参加	継続実施　※日野川で国・水防訓練実施予定	
			境港市	○　総合防災訓練・水防講習会	継続実施	
			日吉津村	○　風水害を想定した水防訓練の実施	継続して実施	
			大山町	○　R5.10.22町総合防災訓練を実施した。	日野川総合水防演習等に参加し、水防技術の向上に努める。	
			南部町	○　防災訓練、日野川水防演習水防講習会参加	継続実施	
			伯耆町	○　R６年度開催の水防演習事前協議への参加	水防演習への参加	
			日南町	○　水防訓練、総合防災訓練を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　全町一斉防災訓練の実施	継続して実施	
			江府町	○　総合防災訓練の実施	総合防災訓練の継続実施	
			鳥取県	○　関係機関と連携し、水防訓練を開催（5/28実施）	継続実施	（河川課）
			気象台	○　防災訓練への協力	要請に応じて実施	
			国交省	○　総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施、令和6年度日野川総合水防演習開催(5/25)	（日野川河川）
				○　6/4　斐伊川水防訓練を実施	継続実施	（出雲河川）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
（３）平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組						
		浸水常襲地区等における排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	米子市	○	樋門等の運用方法の確認と改善検討	継続実施	
			大山町	○	管理体制の確認、樋門等の管理省力化を検討した。	引き続き検討していく。	
			南部町	○	浸水常襲集落の整備、排水対策のため、米子県土整備局と現地研修会、排水ポンプ設置訓練で連携	継続実施	
			伯耆町	○	大雨時の情報提供を実施	継続実施	
			日南町	○	大雨時の情報提供を実施	継続して実施予定	
			日野町	○	管理体制の確認	継続して実施	
			江府町	×		継続実施	
			鳥取県	○	電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を実施	継続実施	（河川課）
				○	増水状況や樋門操作等による被害予想又は市町村等からの要請により、排水ポンプ車を運用（令和５年度出動実績なし）	引き続き実施	（米子県土）
				○	管内３か所に災害対応用の大型土のうを常備	引き続き実施	（日野県土）
			国交省	○	排水施設の運用方法の確認と改善検討(排水計画作成)	継続実施	（日野川河川）
				○	5/31米子市、6/5境港市にて排水門操作説明を実施。	継続実施	（出雲河川）
		ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	鳥取県	○	操作規則等の総点検を実施	引き続き実施	（米子県土）
			国交省	○	操作規則等の点検及び検討	継続実施	（日野川河川）
				－			（出雲河川）
		ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	米子市	○	ダム放流情報の伝達訓練及び連絡体制の確認等	継続実施	
			南部町	○	米子県土整備局との連携、ダム演習により共有	住民避難訓練の実施、説明会の実施	
			伯耆町	○	訓練実施	継続実施	
			日南町	○	年１回のダム放流情報伝達訓練に参加	継続して実施予定	
			日野町	○	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の確認	継続して実施	
			江府町	○	ダム放流情報の伝達方法の検討、訓練の実施	継続実施	
			鳥取県	○	訓練実施	引き続き実施	（米子県土）
				○	中国電力㈱が実施するダム管理演習に参加		（日野県土）
			国交省	○	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	（日野川河川）
				－			（出雲河川）
	■流域一帯となった総合的な流木対策の推進						
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	鳥取県	－	計画に基づき実施（R5は特になし）	継続実施	（河川課、米子県土）
	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項						
		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	米子市	○	情報伝達体制･方法の充実	継続実施	
			境港市	○	情報伝達体制･方法の充実	継続実施	
			南部町	○	南部町内は、庁内管理者Lineによる情報伝達の実施	継続実施	
			伯耆町	○	適宜情報伝達を実施	継続実施	
			日南町	○	豪雨時等早期避難を呼びかける連絡を行っている	継続して実施予定	
			日野町	○	情報伝達体制・方法の確認	継続して実施	
			江府町	○	情報伝達体制・方法の確認	継続実施	
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	米子市	◎	本庁舎に非常用発電機を導入済	継続実施、淀江支所に非常用発電機を設置予定	
			境港市				
			南部町	○	非常用電源整備完了	継続実施	
			日南町	○	庁舎止水版の設置	R5にて事業完了	

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
	■ダム放流の安全・避難対策					
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	鳥取県	○　対象全ダムと協定締結し運用中	必要に応じて調整	（米子県土）
			国交省	－		
		流入量予測の精度向上	鳥取県	×　気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討	継続検討	（河川課）
			国交省	○　業務検討	継続実施	（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		ダム下流の浸水想定区域図の作成	国交省	○　R5年度末公表		（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	米子市	○　新たな情報発信システムの導入検討	継続検討	
			日吉津村	○　設置済み		
			南部町	○　ダム事務所情報を防災無線で放送（屋外、戸別受信機）	継続実施	
			日野町	○　現状の情報発信方法の検証	継続して実施	
			江府町	○　新たな情報発信システム等の検討	継続検討	
			鳥取県	○　賀祥ダムテレメーター警報局の更新 賀祥ダム水位表示板、赤外線カメラ設置	賀祥ダムテレメーター警報局の更新（R6年度完成予定）	（米子県土）
			国交省	○　ライブカメラの設置、警報設備等の耐水化	継続実施	（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	米子市	○　ダム放流時の避難体制について関係者で協議を進める	継続検討	
			南部町	○　浸水影響のある集落への説明会の継続	継続実施	
			日南町	○　平時からダム管理者と情報共有を実施	継続して実施予定	
			日野町	○　ダム放流時の連絡体制についての再確認を実施	継続して実施	
			江府町	○　避難体制の検討	継続実施	
			鳥取県	○　連絡体制の確認及び訓練を実施（ダム演習）	引き続き実施	（米子県土）
			国交省	○　連絡協議会の開催	継続実施	（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		堆砂対策の推進	鳥取県	○　堆砂測量を実施（結果：堆砂量は少なく経過観察）	引き続き実施	（米子県土）
			国交省	○　堆積土砂の撤去	継続	（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	米子市	○　ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施	
			南部町	○　広報誌での周知、集落説明会を継続	継続実施	
			日南町	×　定期的な住民周知は行えていない	検討中	
			日野町	×　未実施	広報紙等を活用し住民周知を図る。	
			江府町	○　ダムの放流によるリスクの住民への周知	継続実施	
			鳥取県	○　ダム放流の訓練放送及びお知らせチラシを配布（ダム演習）	引き続き実施	（米子県土）
			国交省	○　見学会・出前講座などの開催	継続	（日野川河川）
				－		（出雲河川）
		避難タイムライン作成、避難訓練の実施	鳥取県	○　タイムラインに沿った連絡及び訓練放送を実施（ダム演習）	引き続き実施	（米子県土）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4 年度 対象外：－	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
３．住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供							
（１）水害リスク情報等の共有							
	■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有						
		水位周知河川等の指定促進	**米子市**	○	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	
			大山町	△	随時検討した。	指定の必要に応じて、引き続き検討していく。	
			南部町	○	取組継続	取組継続	
			伯耆町	△	随時検討	継続実施	
			日南町	×	未実施	検討中	
			日野町	△	検討中	継続して検討	
			江府町	△	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	
			鳥取県	×	追加制定無し	その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム構築の成果を踏まえ、指定拡大を検討	（河川課）
		浸水実績等の周知	**米子市**	○	浸水実績等の住民への周知	継続実施	
			日吉津村	○	設置済み		
			南部町	○	取組継続	取組継続	
			伯耆町	○	浸水表示板の設置	適宜実施	
			日南町	○	出前講座等での周知を行った	継続して実施予定	
			日野町	×	未実施	適宜実施	
			江府町	○	ハザードマップ、防災座談会で周知	適宜実施	
			鳥取県	○	洪水浸水想定区域のＨＰ掲載	継続実施	（河川課）
	■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有						
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	**鳥取県**	○	浸水リスク図のＨＰ掲載	継続実施	（河川課）
		浸水実績等の周知（再掲）					
	■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討						
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	**米子市**	○	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	
			日吉津村	－			
			日南町	△	検討しているが運用に至っていない	検討中	
			日野町	○	早めの避難判断推移基準の運用と検証	継続して実施	
			鳥取県	○	継続運用	継続運用	（河川課）
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	**米子市**	○	浸水実績等の住民への周知	継続実施	
			大山町	△	該当する河川の目安について随時検討した。	引き続き避難指示等の目安を検討していく。	
			南部町	△	検討中	検討継続	
			伯耆町	○	避難指示等の目安について検討	継続実施	
			日南町	×	未実施	検討中	
			日野町	○	避難指示目安の検討	継続して実施	
			江府町	○	避難指示等の目安の検討	継続検討	
			鳥取県	○	河川情報の提供強化（カメラ、水位計）	継続実施	（河川課）
			気象台	○	注意報、警報等により周知	注意報、警報等により周知	

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R４年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
（２）円滑かつ迅速な避難の実現						
	■住民等の主体的な避難の促進					
		避難行動に直結するハザードマップの改良				
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	米子市	○　必要に応じたハザードマップの改良。web版の充実。	継続実施	
			境港市	○　必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	
			日吉津村	○　作成済み（R3）		
			大山町	－　R2年3月にハザードマップを掲載した町防災マップを発行している。	2級河川の浸水区域等、新たな情報が示された場合、それらを掲載した次期改訂版の発行に向けた検討を進める。	
			南部町	○　令和４年３月改訂	住民の意見を反映したハザードマップを検討	
			伯耆町	○　H３０年度に作成	適宜、作成・改良を実施	
			日南町	○　警戒区域等の修正箇所を反映し最新の状態に修正を行った	継続して実施予定	
			日野町	○　R2.4月作成、R3.6改訂	WEBハザードマップの作成を予定	
			江府町	○　必要に応じて改良を検討	改良検討	
			鳥取県	○　その他河川の浸水想定図作成に着手	継続実施	（河川課）
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	米子市	○　広域避難等の避難場所等の確保についての検討	継続実施	
			境港市	○　広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	
			日吉津村	○　近隣市町と検討を開始	継続して実施	
			南部町	○　検討継続	継続した検討	
			伯耆町	△　検討中	継続実施	
			日南町	○　確保済み、備蓄品の確認を行った	合同訓練等の開催検討	
			日野町	△　検討中	継続して検討	
			鳥取県	○　広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給	広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	（危機管理部）
			国交省	○　広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施	（日野川河川）
				○　2/1　国減災協担当者会議にて情報提供を実施。	継続実施。	（出雲河川）
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	米子市	○　HPでの掲載や地区公民館での掲示について検討	継続実施	
			境港市	○　・ハザードマップはホームページに掲載、公民館等への浸水深及び避難所表示は実施済	継続実施	
			日吉津村	○　HPでWeb版ハザードマップを公開		
			南部町	○　表示完了	表示場所の増加を検討	
			伯耆町	○　浸水表示板の設置（３箇所）	継続実施	
			日南町	×　未実施	検討中	
			鳥取県	○　浸水深表示板を設置 市町村への浸水表示板支給（伯耆町）	必要に応じて継続実施	（米子県土）、（河川課）
			鳥取県	△　検討中	引き続き検討	（日野県土）
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	鳥取県	○　防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供	継続実施	（危機管理部）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価）前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等				
		・ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	鳥取県	○　・ダム情報のわかり情報発信のためのHP改修に着手	・河口部カメラのHP表示を改修予定 ・ダム情報のわかりやすい周知の継続実施	（河川課）
			気象台	○　必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	米子市	○　HP等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	
			境港市	○　ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	
			日吉津村	○　HPでWeb版ハザードマップを公開		
			大山町	－　防災マップにＨＰへのアクセス方法を記載している。	Ｒ５に同じ	
			南部町	○　周知を実施	継続実施	
			伯耆町	○　適宜、住民へ向け周知	継続実施	
			日南町	○　適宜、住民へ向け周知	継続して実施予定	
			日野町	○　適宜周知を実施	継続して実施	
			江府町	○　ホームページのアクセス方法の周知	継続実施	
			鳥取県	鳥取県　○	県公報を活用	必要に応じ継続実施
			気象台	○　必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
			国交省	○　川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施	（日野川河川）
				○　6/16　洪水予報連絡会、水防連絡会で周知を実施。	継続実施。	（出雲河川）
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化				
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理･共有、住民への周知、訓練の実施	米子市	○　県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	
			日吉津村	△　作業中		
			日南町	○　防災専門員による出前講座にて適宜周知	検討中	
			日野町	△　検討中	継続して検討	
			鳥取県	○　出水後に運用の検証実施	佐治川流域安全確保の検討を踏まえた対策（ロードマップ）を参考にして活用できる対策を検討	（河川課）
			気象台	○　必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施	
			国交省	○　関係機関と連携したタイムラインの検討	継続実施	（日野川河川）
				－　要請が無く未実施。	継続実施。	（出雲河川）
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	米子市	○　市内全戸に避難ノートの配布	継続実施	
			日吉津村	○　自主防災組織ごとに任意で作成		
			南部町	△　自主防災組織で任意に作成	継続実施	
			伯耆町	△　検討中	継続実施	
			日南町	○　防災専門員による出前講座にて適宜周知	継続して実施予定	
			日野町	×　未実施	適宜実施	
			鳥取県	○　家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	（危機管理部）
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	米子市	○　わかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	
			境港市	○　円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	
			日吉津村	△　簡単な日本語の使用等について検討中		
			大山町	△　他市町村の取り組み状況を参考にして効果的な伝達方法を示したマニュアルの作成を検討した。	引き続き取り組んでいく。	
			南部町	○　伝達文の検討し地域防災計画に一例を資料掲載	検討継続	
			伯耆町	○　適宜検討	継続実施	
			日南町	○　適宜検討・改良	継続して実施予定	
			日野町	○　適宜検討・改良し実施	継続して実施	
			江府町	○　避難情報伝達文の検討	継続検討	
			鳥取県	－　必要に応じ市町村の相談に対応	必要に応じ市町村の相談に対応	（危機管理部）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達				
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）	鳥取県	× 未実施	必要に応じて検討	（河川課）
		・プッシュ型の洪水情報の発信	鳥取県	○ とりぴーメールの活用	継続実施	（河川課）
		・防災サインの普及促進	米子市	○ 避難ノートによる防災サインの普及促進	継続実施	
			境港市	○ 防災サインの普及促進	継続実施	
			日吉津村	× 未実施		
			大山町	△ 防災サインの普及促進方法の検討した。	引き続き取り組んでいく。	
			南部町	× 未実施	防災スイッチなど検討	
			伯耆町	× 未実施	適宜、普及促進	
			日南町	× 未実施	検討中	
			日野町	× 未実施	継続検討	
			江府町	○ 防災サイレンの検討	継続検討	
			鳥取県	○ HPで動画による周知	継続実施	（河川課）
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）				
	■要配慮者利用施設における確実な避難					
		施設管理者への説明会実施	米子市	○ 避難行動要支援のため施設管理者へ訪問及び説明を実施	継続実施	
			日吉津村	△		
			南部町	△ 取組準備中	継続実施	
			伯耆町	△ 取組を検討中	継続実施	
			日南町	○ 防災専門員による出前講座にて適宜周知	継続して実施予定	
			日野町	○ 適宜相談に対等	継続して実施	
			鳥取県	－ 必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	（危機管理部）
			気象台	△ 要望の聞き取りを実施	継続実施	
			国交省	○ 施設管理者への説明会実施	継続実施	（日野川河川）
				－ 要請が無く、未実施。	継続実施。	（出雲河川）
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	米子市	○ 避難確保計画の作成支援	継続実施	
			日吉津村	△ 最新のものに更新作業中		
			南部町	△ 取組を検討中	取組を検討中	
			伯耆町	○ 適宜実施	継続実施	
			日南町	○ 避難確保計画の策定及び避難訓練を行った	継続して実施予定	
			日野町	○ 適宜実施	継続して実施	
			鳥取県	○ 必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	（危機管理部）
			国交省	○ 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	（日野川河川）
				－ 要請が無く、未実施。	継続実施。	（出雲河川）

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項　目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：－ R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　　要
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備					
		避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	鳥取県	○　水位到達情報の発信	継続実施	（河川課）
		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	米子市	○　河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	
			境港市	○　河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	
			日吉津村	○　出水期前に確認	継続して実施	
			大山町	○　最新の電話番号等を確認し、必要に応じて更新した。	引き続き最新の情報となる要確認していく。	
			南部町	○　継続実施	継続実施	
			伯耆町	○　必要に応じて情報共有	継続実施	
			日南町	○　豪雨時等ホットラインを活用し連絡を取っている	継続して実施予定	
			日野町	○　河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続して実施	
			江府町	○　ホットラインの確認	継続実施	
			鳥取県	○　ホットラインの更新、出水期の振り返り等による情報共有	引き続き実施	（米子県土）
				○　ホットラインの確認	引き続き実施	（日野県土）
		過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	鳥取県	×　未実施	必要に応じ実施	（河川課）
			気象台	○　水害統計により精査	水害統計により精査	
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）				
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）				
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）				
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）				

二級水系
流域治水プロジェクト

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
　このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

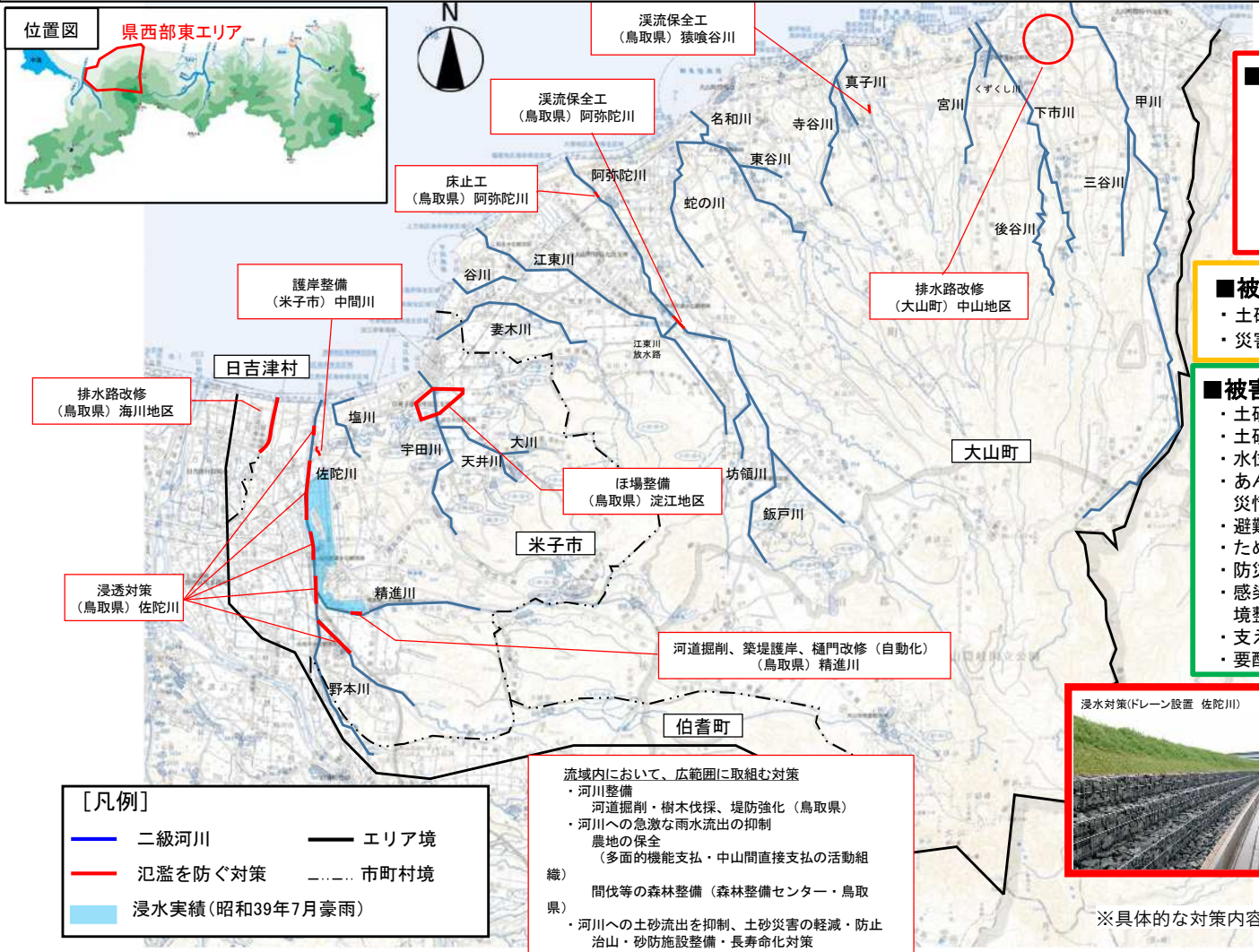

流域内において、広範囲に取組む対策
・河川整備
　河道掘削・樹木伐採、堤防強化（鳥取県）
・河川への急激な雨水流出の抑制
　農地の保全
　（多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織）
　間伐等の森林整備（森林整備センター・鳥取県）
・河川への土砂流出を抑制、土砂災害の軽減・防止
　治山・砂防施設整備・長寿命化対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、浸透対策、樋門改修
・河道掘削・樹木伐採、堤防強化
・間伐等の森林整備
・治山・砂防関係施設の整備・長寿命化対策
・準用河川等の河川整備
・排水路改修
・ほ場整備　　等

■被害対象を減少させるための対策

・土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援
・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
・水位計・監視カメラの設置
・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
・ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施
・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
・支え愛ﾏｯﾌﾟの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援　　等

浸水対策(ドレーン設置　佐陀川)

土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援(鳥取県)

マップを利用した避難訓練状況
支え愛マップを活用した地域の防災体制づくり（県・米子市、日吉津村、大山町、伯耆町）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

佐陀川外域流域治水プロジェクト（県西部東エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（佐陀川）浸透対策	鳥取県	■	■	
	（精進川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県	■		
	（県管理河川）河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県	■	■	■
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	（阿弥陀川）床止工	鳥取県	■		
	（阿弥陀川）渓流保全工	鳥取県	■		
	（猿喰谷川）渓流保全工	鳥取県	■		
	（中間川）護岸整備	米子市	■		
	（中山地区）排水路改修	大山町	■	■	
	（淀江地区）ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県	■	■	
	（海川地区）排水路改修	鳥取県	■		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市	■	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	■	■	■
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	■	■	■
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県	■	■	■
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町	■	■	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	■	■	■
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	■	■	■

佐陀川外域流域治水プロジェクト（県西部東エリア）〔フォローアップ資料〕

R5年度末時点　取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期	地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（佐陀川）浸透対策	鳥取県	■	■	■		○	浸透対策工事、次工区の詳細設計業務	浸透対策工事	
	（精進川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県	■				○	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	
	（県管理河川）河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■		○	阿弥陀川外河道掘削・伐採	佐陀川外河道掘削・伐採	
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県	■	■	■	（森林整備センター） （鳥取県）	○ ○	30haの間伐実施 間伐実施済み	20haの間伐予定 間伐継続実施	
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■		○	豊房地区治山工事	豊房地区治山工事	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■		○	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	
	（阿弥陀川）床止工	鳥取県	■				×	（進度調整）	床止工	
	（阿弥陀川）渓流保全工	鳥取県	■				○	渓流保全工	渓流保全工	
	（猿喰谷川）渓流保全工	鳥取県	■				○	渓流保全工	渓流保全工	
	（中間川）護岸整備	米子市	■				○	護岸改修工事の実施（L=33m）	設計業務の実施、護岸改修工事の実施（L=47m）	
	（中山地区）排水路改修	大山町	■	■			○	R5年度事業 完了	R5に事業完了	
	（淀江地区）ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県	■	■		米子市淀江町	○	ほ場整備実施設計、換地原案策定	ほ場整備工事	
	（海川地区）排水路改修	鳥取県	■			日吉津村日吉津	○	排水路改修	排水路改修	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県） （米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	－ － － － ×	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 － 対象地域なし 案件等なし なし	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 対象地域なし 内容により相談検討を行う。 なし	
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			■		○	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	R5.5.30追加
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	■	■	■		○	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	■	■	■		○	気象台と連携し情報発信（情報提供）	気象台と連携し情報発信（情報提供）	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取県	■	■	■		× ○	R5設置なし ため池遠隔監視装置（カメラ・水位センサー）の運用	R6設置予定あり ため池遠隔監視装置（カメラ・水位センサー）の運用	
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県） （米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ ○ ○ ○ ○	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 情報ツールを活用した防災情報の提供 防災無線受信アプリの導入 SNS等（LINE）により防災情報を配信した。 適宜情報配信	防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の構築 引き続き実施 継続実施 継続実施 適宜情報配信	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県） （米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ ○ △ ○ ×	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 避難ノートを活用した啓発の推進 自治会等からの要請により防災研修会を実施し、内容を説明した。 なし	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 引き続き実施 継続実施 自主防災組織の防災研修等において周知、普及する。 なし	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市 大山町	■	■		（米子市） （大山町）	○ ○	引き続き支援を実施（R4にため池HM完成済） ハザードマップ作成済み。 地震津波に関連した避難訓練を実施した。	引き続き支援 町が行う各種の訓練等に合わせた実施を検討する。	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県） （米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ ○ ○ ○ ○	防災教育の実施（箕蚊屋小、大山小） 地域住民等への出前講座等の実施 風水害を想定した訓練の実施 自治会等からの要請により、防災研修を実施した。 2か所で防災学習を実施	防災教育の実施（継続） 引き続き実施 継続実施 継続実施 適宜、学習会・研修会の実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ ○ ○ ○	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮 継続実施 避難所運営マニュアルに沿った環境整備に努めた。 備品の整備	引き続き実施 継続実施 継続実施 必要物品等の購入	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県） （米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ ○ ○ ○ ○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 取り組みに対する地域への支援等の実施 継続実施 町社会福祉協議会と連携して自治会等でのマップ作成を支援した。 社会福祉協議会へ支え愛マップ作成支援	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 引き続き支援 継続実施 継続実施 継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（米子市） （日吉津村） （大山町） （伯耆町）	○ △ ○ ○	部局を横断した計画作成の支援 継続実施 自主防災組織が個別避難計画を作成する活動に対し支援した。 作成済み（同意有のみ）	引き続き支援 継続実施 継続実施 継続実施	

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

〇令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。
〇あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

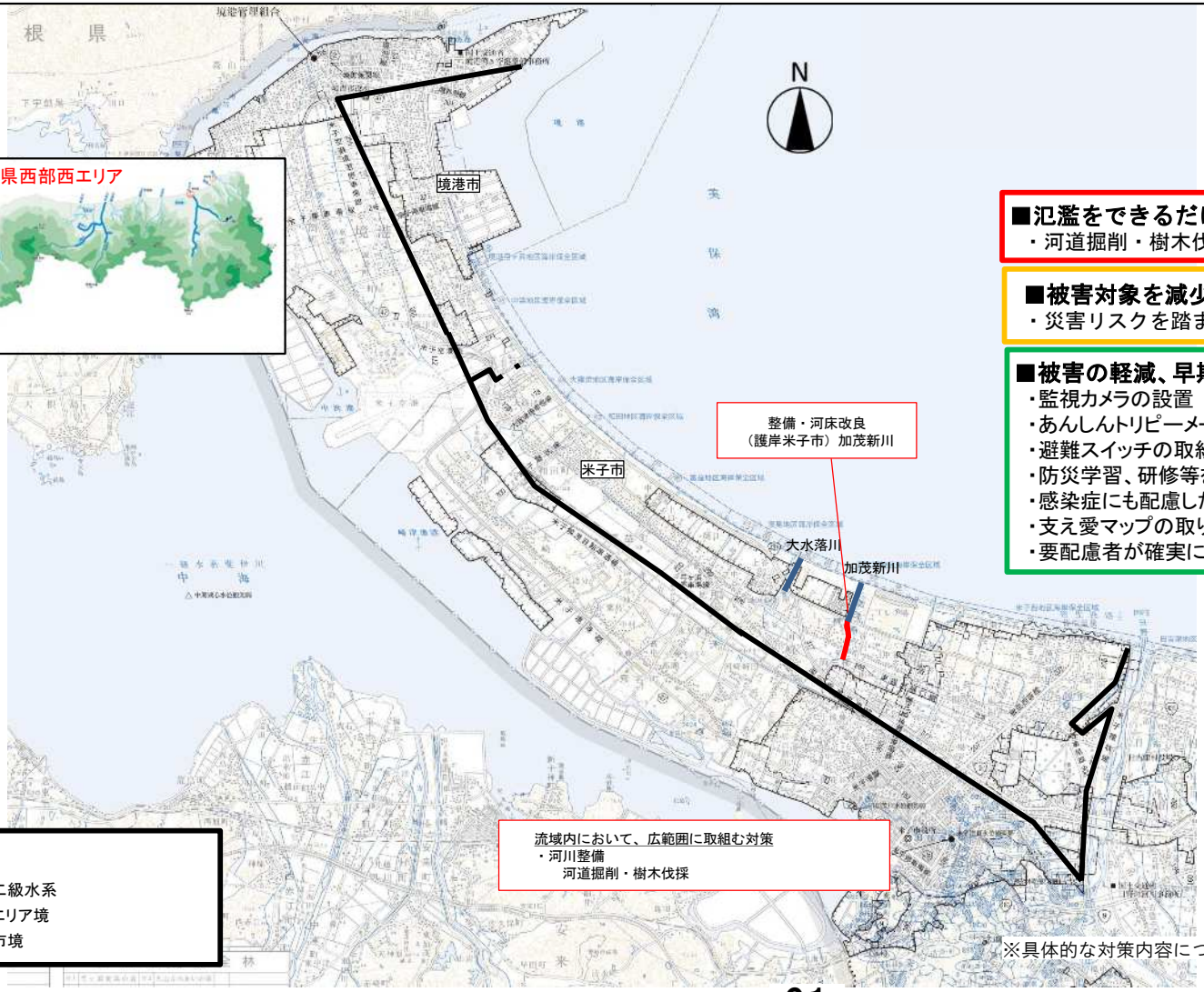

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・河道掘削・樹木伐採等

■被害対象を減少させるための対策
・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・監視カメラの設置
・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
・要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進　等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外域流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市			

加茂新川外域流域治水プロジェクト（県西部西エリア）〔フォローアップ資料〕

R5年度末時点　取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期	地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県					○	河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市					○	護岸改修工事の実施（L=87m）	護岸改修工事の実施（L=158m）	R5.5.30追加
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					○	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	R5.5.30追加
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県					○	河川監視カメラの整備（加茂新川）	予定なし（当面の予定箇所は完了）	
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサ	
						（米子市）	○	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での登録普及・啓発及び職員への操作教育	継続実施	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
						（米子市）	○	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	×	実績なし　※エリア外ではあり。	小学校等での防災教育の実施	
						（米子市）	○	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 境港市				（米子市）	○	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
						（境港市）	○	感染症に対応した避難所運営訓練、装備品の点検・補充	継続実施	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						（米子市）	○	取り組みに対する地域への支援等の実施	引き続き支援	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発、社会福祉協議会との連携	継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 境港市				（米子市）	○	部局を横断した計画作成の支援	引き続き支援	
						（境港市）	○	策定した個別避難計画の点検・更新	継続実施	

第13回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）
第12回鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)

個別資料

日 時：令和6年6月5日（水）午後2時00分～
場 所：鳥取県中部総合事務所1号館2階講堂（一部オンライン会議併用）

次　第

1．開会

2．議事

（1）規約改正等について

（2）令和6年出水期の天候の見込みについて

（3）令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

（4）二級水系流域治水プロジェクトについて

　・各機関の取組について

（5）その他

3．閉会

（1）規約改正等について

（1）規約改正等について

規約の主な改正点

- 組織改編による協議会･幹事会構成員の役職変更等

①協議会･幹事会構成員　鳥取県危機管理部の役職変更　国　県
「減災にかかる取組方針」内　本協議会構成員の組織名の変更

※危機管理局　→ 危機管理部
※危機管理局長　→ 危機管理部長
※副局長兼危機管理政策課長　→ 次長兼危機管理政策課長

②幹事会構成員　追加　県

※米子市都市整備課長

③幹事会構成員　鳥取県農林水産部の役職変更　県

※農業振興監　農地･水保全課長→農業振興局　農地･水保全課長

④幹事会構成員　鳥取県生活環境部の役職変更　県

※県土整備部 技術企画課長→生活環境部 くらしの安心局まちづくり課長

⑤幹事会構成員　鳥取県県土整備部の役職変更　県

※県土整備部次長 → 県土整備部 河川港湾局長
※県土整備部治山砂防課長 → 県土整備部 河川港湾局治山砂防課長

（1）規約改正等について

規約の主な改正点

⑥幹事会構成員　鳥取県西部総合事務所の役職変更　県

※鳥取県米子県土整備局計画調査課長	→	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局副局長兼計画調査課長
※鳥取県米子県土整備局河川砂防課長	→	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局河川砂防課長
※鳥取県日野県土整備局建設総務課計画調査室長	→	鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局副局長兼計画調査課長
※鳥取県日野県土整備局河川砂防課長	→	鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局河川砂防課長

⑦幹事会オブザーバー　農林水産省　中国四国農政局の役職変更　県

※農林水産省中国四国農政局設計課水利計画官	→	農林水産省中国四国農政局設計課事業計画管理官

⑧幹事会オブザーバー　鳥取県生活環境部の組織名変更　県

※生活環境部くらしの安心局水環境保全課→生活環境部自然共生社会局水環境保全課

⑨事務局構成員　鳥取県県土整備部河川課の役職変更　国　県

※鳥取県県土整備部河川課　→　鳥取県県土整備部河川港湾局河川課

4

（2）令和6年出水期の天候の見通しについて

気象台資料1を用いて説明

5

（3）令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

（2）令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について　県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針』の対象期間が令和3年度に経過した。
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』（対象期間：R4～R8）を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。

平成27年9月　関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月　社会資本整備審議会答申
「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月　「水防災意識社会再構築ビジョン」
ポイント ❶より実効性のある「住民目線のソフト対策」 ❷「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」 ❸地域一体の取組

平成28年8月以降　相次いで発生した台風による豪雨災害（岩手県小本川などの洪水氾濫）
中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月　「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月19日　第1回　減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

5年を目途に策定

平成30年3月22日　第2回　減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針（第1期）』策定

5年間で達成すべき目標　河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた３本柱の取組
❶鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
❷鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
❸住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月22日 第5回 減災対策協議会 取組方針一部改正　平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年5月28日 第6回 減災対策協議会 取組方針一部改正　令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月30日 第11回　減災対策協議会　第2期取組方針策定

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

減災のための取組

県

減災のための目標

第２期（R4～R8）

５年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災･減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全･安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた３本柱の取組

❶鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
❷鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と治水対策
❸住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和５年台風７号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

8

減災のための取組

県

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- ●重点的な流下能力対策等の推進
- ●堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- ●計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- ●堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組

- ● 防災学習、出前講座等の実施
- ● 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- ● 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- ● 防災リーダーの育成
- ● 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- ● 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- ● 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- ● 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- ● 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

9

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防･河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ＩＣＴの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

＜平成２９年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設･資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜水害リスク情報等の共有＞

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や３次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理

取組１　河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進　継続実施　県

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

日野川圏域　洪水を未然に防ぐためのハード対策　概要図

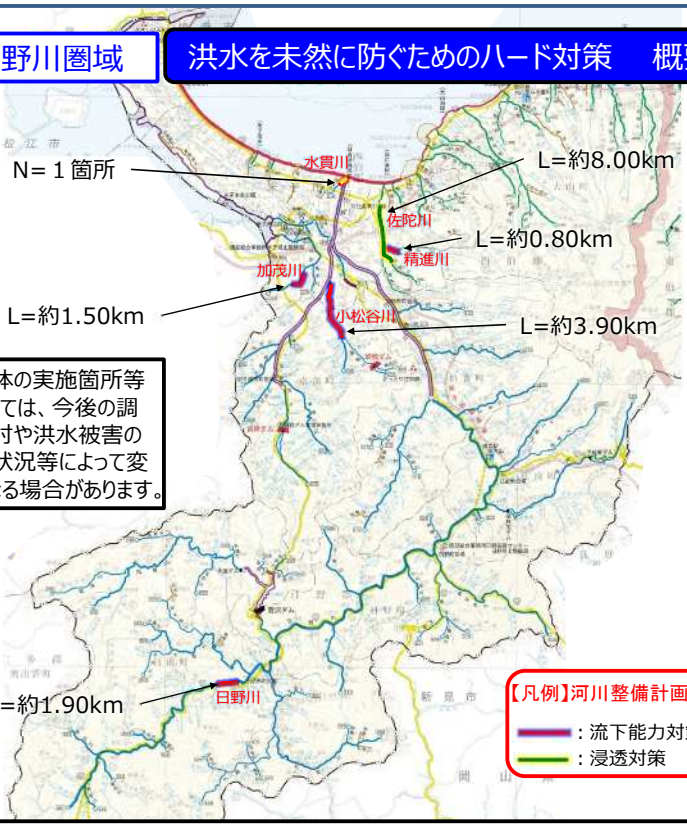

※具体の実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

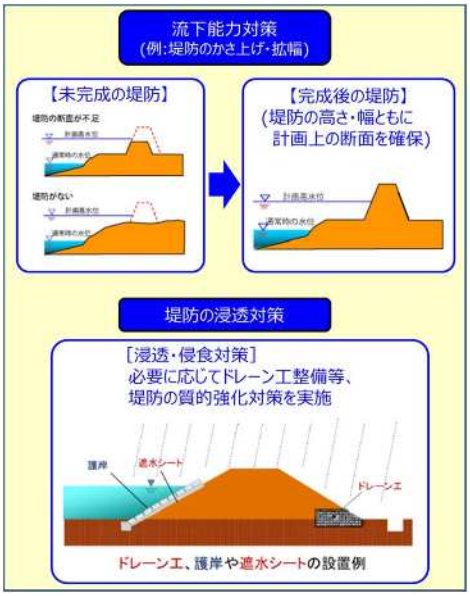

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所
：流下能力対策　：洪水処理対策
：浸透対策

〇小松谷川（米子市青木付近）における流下能力対策工事を重点的に実施中。

14

取組２　樹木伐採・河道掘削の推進　継続実施　県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な
樹木伐採・河道掘削を防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策、緊急浚渫推進
事業債の予算を活用しながら、計画的に実施してきたところであり、台風第７号において、
人的被害がなかったことはこれまでの取り組みの成果。
【令和5年度（補正）実施予定】勝部川（鳥取市青谷～吉川）、三徳川（三朝町横手～俵原）等　３８箇所
【令和6年度実施予定】　野本川（米子市河岡～押口）、河内川（鳥取市鹿野町鹿野）等　65箇所

<実施要件：5か年加速化対策>（R3年度※R2国補正前倒し～R7年度）
①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
②次のいずれかに該当する河川
・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
・近年浸水実績があった場所
・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲　等

<実施要件：緊急浚渫事業債>（R2年度～R6年度）
①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

令和５年度　実施事例

効果事例

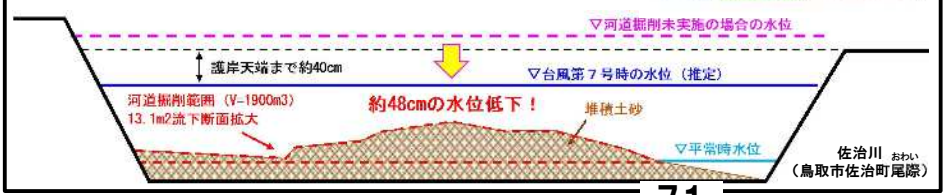

予算推移

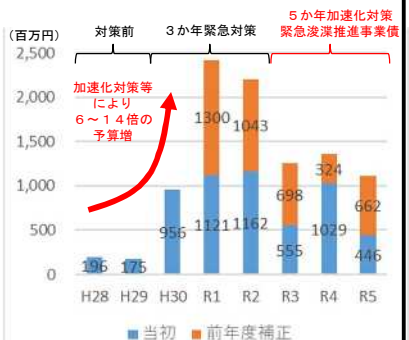

15

取組３　水位周知河川等２０河川について 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

H30完了　県

・水位周知河川等２０河川について、
想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります

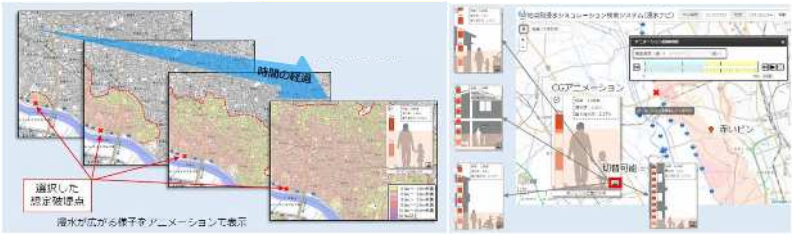

浸水到達時間や浸水継続時間が分かります

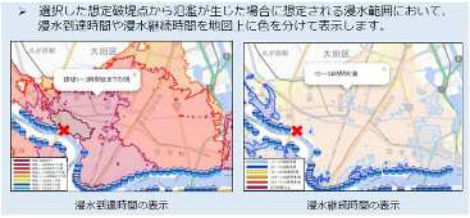

地点別浸水シミュレーション検索システム
https://suiboumap.gsi.go.jp/

浸水ナビ　知りたい場所の浸水リスクがわかる

スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成３０年度）

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川（霞）	6月5日
	板井原川	〃

16

取組３　「鳥取方式」浸水リスク図の公表（済）及び中小河川浸水想定（想定最大規模）について

R1完了・継続実施　県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※１を公表済み。

※１シミュレーションの対象降雨は計画規模（1/50 以下は一律 1/50）とし簡易的に算出

また、令和３年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、想定最大規模での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。

浸水想定は令和７年度まで、ハザードマップは令和８年度までの完了を目標※２としている。

※令和５～６年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定であり、令和６～７年度に浸水想定区域指定予定。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川（約6割）、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村（約9割）が水害リスク情報の空白域。

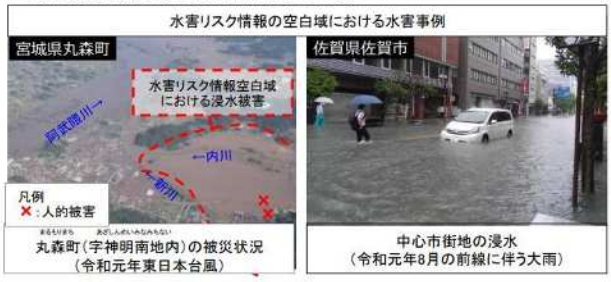

■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

・河川（洪水浸水想定区域）では約15，000河川、下水道（雨水出水浸水想定区域）では約1，000団体が新たに指定対象として追加。

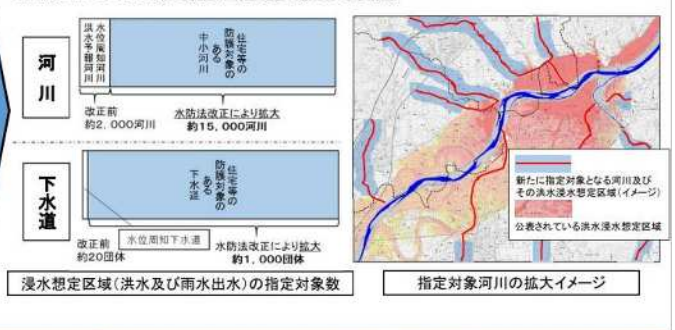

	浸水想定区域図	ハザードマップ
河　川（洪水）	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道（雨水出水）	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※　第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

17

取組４　地域の支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

継続実施　県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修
【目　的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。
【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士
【R5実績】 7/6　倉吉福祉センター　47人参加　（内容）マップづくり体験、個人情報保護法の基礎
7/25 倉吉未来中心　41人参加（内容）災害情報の取得、まちあるきのポイント

②支え愛マップづくりの取組状況
【目　　標】40地区／年
【R5実績（R6年1月31日時点）】新たに34地区が作成

【取組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
（県社協作成） https://youtu.be/4ByGD_J2V_o （YouTubeにて公開）

支え愛マップづくり
～顔の見える関係をめざして～

取組状況

⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

取組５　要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施　県

・平成２９年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和３年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。
R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いする。
⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いする。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

県

○令和２年７月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の**特別養護老人ホーム「千寿園」**の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系３９、通所系３８）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和２年８月３１日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に１度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

・想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定

・避難するタイミング（避難スイッチ）の確認

・避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

７月２２日（水）の調査状況写真

<想定最大浸水深（約２ｍ）を明示し確認>

<チェックリストで既存マニュアルを確認>

令和２年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約２ｍ）

※鳥取大学松見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル３）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

取組５　要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県
国

◇要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）
- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（洪水・内水・高潮・津波）
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル　　等

http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（内閣府ホームページ）
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf

◇避難確保計画について（米子市ホームページ）
http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm

作成の手引き

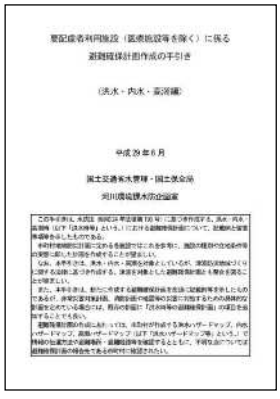

点検マニュアル

計画作成事例集

米子市ホームページ（抜粋）

取組６　あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

継続実施　県

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

■欲しい情報が選べます

気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報　等	公共交通情報 列車の運休、航空機の欠航　等
地震情報 震度3以上	道路情報 道路の通行止め　等
津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	ライフライン情報 停電情報　等
気象情報 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報　等	生活・健康情報 黄砂、熱中症警戒アラート、感染症情報　等
防災・危機管理情報 避難情報（避難指示等）、国民保護情報	防犯情報 不審者、行方不明者情報　等

■登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

■登録方法はこちら

県の公式ホームページ（とりネット）で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール　■防災アプリ　あんしんトリピーなび

あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

■テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

- 赤▶気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など
- 黄▶気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など
- 青▶気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など

防災アプリ（あんしんトリピーなび）

多言語対応

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

■お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します（プッシュ通知も可能）

■最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

■河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

■多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

対応言語
英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語

22

取組７　河川監視カメラの増設

継続実施　県

河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。（R4年度161箇所⇒R5年度165箇所へ増設）

※R6年度は東部（八頭）２箇所、西部（日野）５箇所増設予定

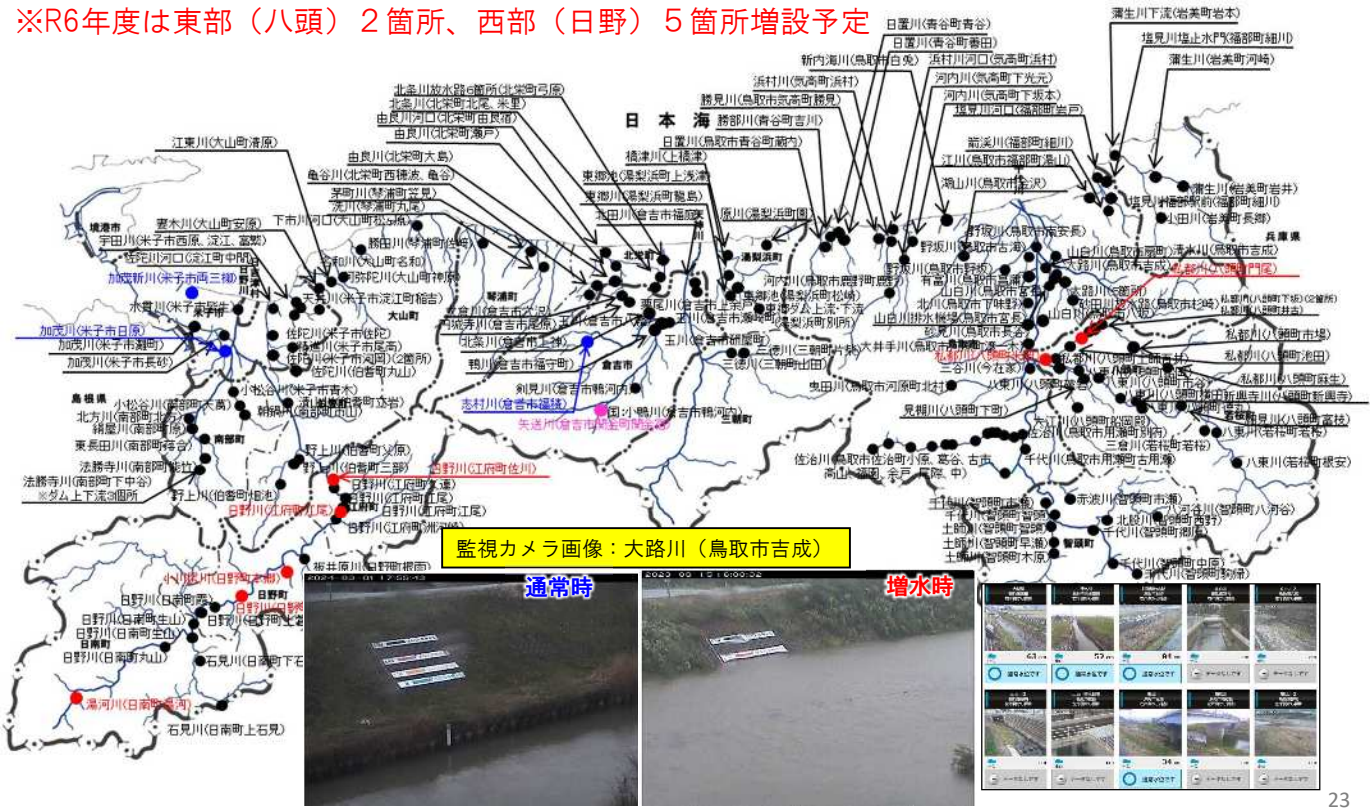

23

取組８　水位計の増設

継続実施　県

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。（R5年度までに166箇所設置済み）

※R6年度は西部（日野）３箇所増設予定

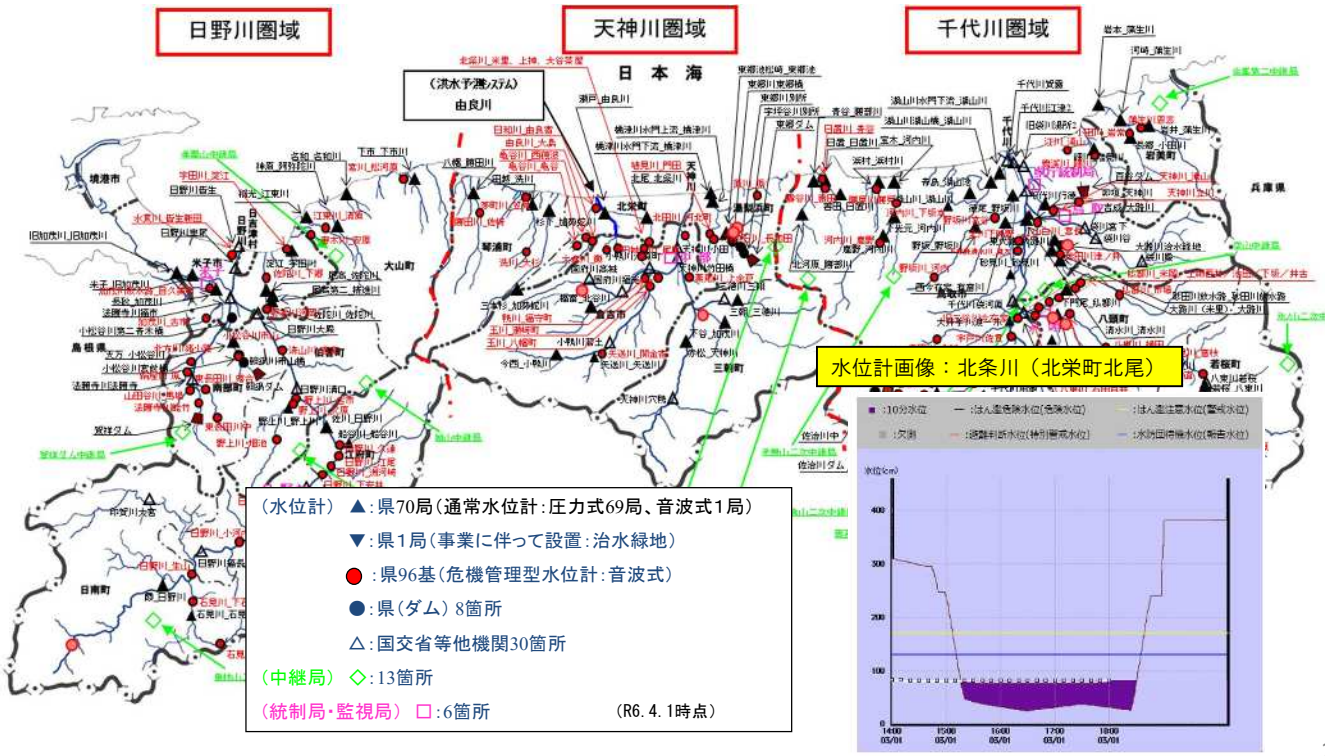

24

洪水時に特化した低コストの水位計

重要水防区域や直轄本川バックウォーター一箇所などに設置（R3末までに96基設置）

洪水時に特化した低コストな水位計（概要）

【目的】

洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、**都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進**し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- ○ **長期間メンテナンスフリー**（無給電で5年以上稼働）
- ○ **省スペース（小型化）**（橋梁等へ容易に設置が可能）
- ○ **初期コストの低減**
  （洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
  （器機設置費用は、１５０万円/台以下）
- ○ **維持管理コストの低減**
  （洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ**通信コストを縮減**）

洪水時に特化した低コストな水位計

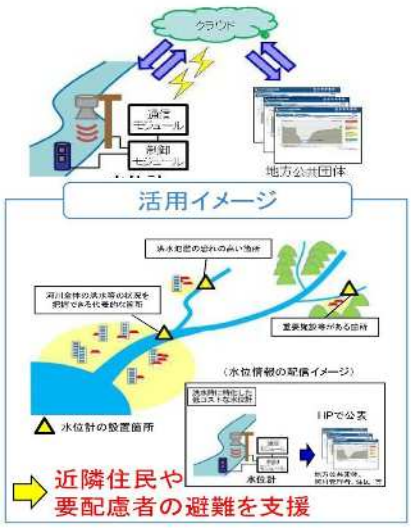

水位計設置状況

観測装置設置状況

現在の水位計設置例

低コスト型水位計の設置例

25

取組９　流域一体となった総合的な流木対策

継続実施　県

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出

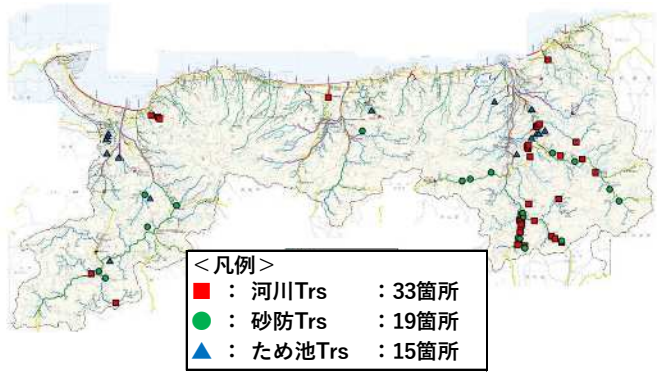

【トラブルスポットとは】
流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設（役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等）が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図

「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

		河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期	河道掘削	砂防 TrS の対策	（ため池 TrS の対策）	森林整備（間伐等）
	②中長期	流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防 TrS の対策 新規砂防堰堤の整備等		
③ソフト対策		監視カメラの設置	－	ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ作成 避難訓練等	ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの作成

※Trs:トラブルスポット

取組１０　ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施　県

- 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川（ひじかわ）の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、**計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生**した。
- 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、**「豪雨災害での犠牲者ゼロ」**を目指してハード・ソフト対策を進めている。　※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

＜とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗＞

■継続した取組が必要な対策

- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進　⇒　ダム再生事業として検討中
- ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知
  ⇒　住民説明会や避難訓練の実施
- 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

■うち比較的短期間に実施できる対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
  ⇒構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに「治水協定」を締結済み
- ダム流入予測システムの導入
  ⇒　令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始（佐治川ダム、賀祥ダム）
- ダム下流部の浸水想定区域図の作成　⇒　令和3年6月公表（公表までに住民説明を実施）
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等
  あらたな情報配信の検討⇒　水位計、ライブカメラの増設
  警報局の増設と放送文の改善

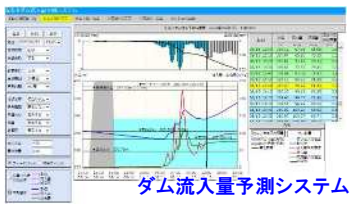

佐治川流域安全確保に関する協議の進捗状況について

- 台風第7号の豪雨時における佐治川ダムの対応を踏まえた佐治川流域の安全確保に関する検討を行うため、有識者・地元住民の意見を聴きながら、課題抽出と課題への対策（ロードマップ）をとりまとめた。
- 今後、短期～中期～長期の段階的に可能な対策から着手することとし、関係機関と地元住民と具体の調整や予算措置検討を実施中である。

意見交換・協議状況

ロードマップ

項目	短期（概ね1年）	中期（概ね3年）	長期（3年以上）
Ⅰ 防災意識	集落の防災活動の支援	以降継続	
	防災情報の積極的な情報発信	以降継続	
Ⅱ 避難所、避難路	広域避難路の状況確認、バイパス整備等の検討		
	指定避難所以外の安全な一時避難所の確保（集会所や個人宅等）		以降継続
	避難者のニーズに即した備蓄品の提供体制の構築　等		以降継続
	早期や分散避難の呼びかけ等	以降継続	
Ⅲ 防災情報発信、ダム情報の周知	WEBサイトの工夫・ダム管理回覧等	以降継続	
	家屋危険倒壊ゾーンの公表	以降継続	
Ⅳ 緊急時の情報伝達、安否確認	安否確認等の取組支援	以降継続	
	「音声告知端末」を通じたダム放流の検討		以降継続
	放送サイレン内容の周知	以降継続	
	地元とのホットラインの構築検討	以降継続	
	放送サイレンの見える化（多色パトライトの設置等）の検討		以降継続
Ⅴ ダム操作・河川整備等	ダムの構造・機能・操作方法の周知	以降継続	
	早期の事前放流	気象予測と流入量予測システムの精度改善	
	災害復旧の推進と施設弱部の機能強化の検討、及び河道掘削の実施		
★ その他	防災意識の向上×ダム機能の周知×防災訓練×ダムの魅力発信＝流域の防災力向上 流域の特徴でもある「ダムを基軸とした、コミュニケーションの場の創造と提供の取組」の推進		

対策例（検討中）

＜ホットライン構築イメージ＞

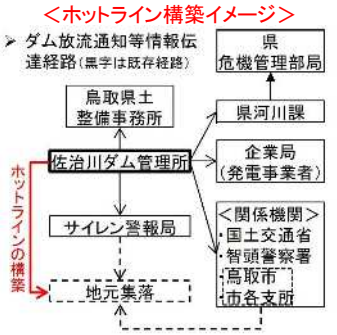

＜放送サイレン見える化イメージ＞

28

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

＜住民周知（住民説明会・チラシ配布）の実施＞
（鳥取市）
日時　：　平成31年4月23日（火）
内容　：　佐治川ダム下流（佐治・用瀬）を対象とした説明会を実施

＜ダム放流を想定した図上避難訓練＞
（佐治川ダム）加瀬木地区
日時　：　令和元年5月19日（日）
内容　：　ダム下流代表地区でダム放流を想定した図上避難訓練
（参加者）住民31名、市、県
・県がダムの機能及び限界を説明
・図上訓練は避難所・経路の土砂災害も考慮し、タイミングや経路を話合い
・今後、避難所まで避難する訓練、支え愛マップづくり(共助体制構築)を行う予定

＜ダムと河川にかかる地域防災の勉強会＞
（百谷ダム）稲葉山地区
日時　：　令和元年6月27日（木）
内容　：　豪雨時のダム影響や防災情報など地域防災の勉強会
（参加者）住民23名、市、県
・ダムの機能及び豪雨時の水位、放流など説明
・下流河川（天神川）のリスク情報などの説明にあわせ、河道堆積など地区住民が普段から心配と感じている情報を共有

＜支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会＞
（佐治川ダム）河本地区
日時　：　令和元年8月6日（火）
内容　：　ダム下流表地区で支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会
（参加者）地区住民、社協、市、県
・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明
・避難を想定し、支え愛マップづくりを通じて地域防災を勉強

＜地域の防災訓練でダム放流の勉強会＞
（佐治川ダム）①別府地区　②河本地区
日時　：　①令和元年10月27日（日）　②令和4年7月1日（金）
内容　：　ダム下流地区の防災訓練でダム放流の勉強会
（参加者）①住民60名、市、県　②住民15人、県
・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

図上避難訓練（佐治川ダム_加瀬木地区）
（令和元5月19日開催）

住民との勉強会（百谷ダム_稲葉山地区）
（令和元年6月27日開催）

防災訓練で勉強会（佐治川ダム_別府地区）
（令和元10月27日開催）

※R2、3年度はコロナの影響により未実施。

29

鳥取県河川課

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
①全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
②水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法等を記した『治水協定』を締結する。　ことになりました。

◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは

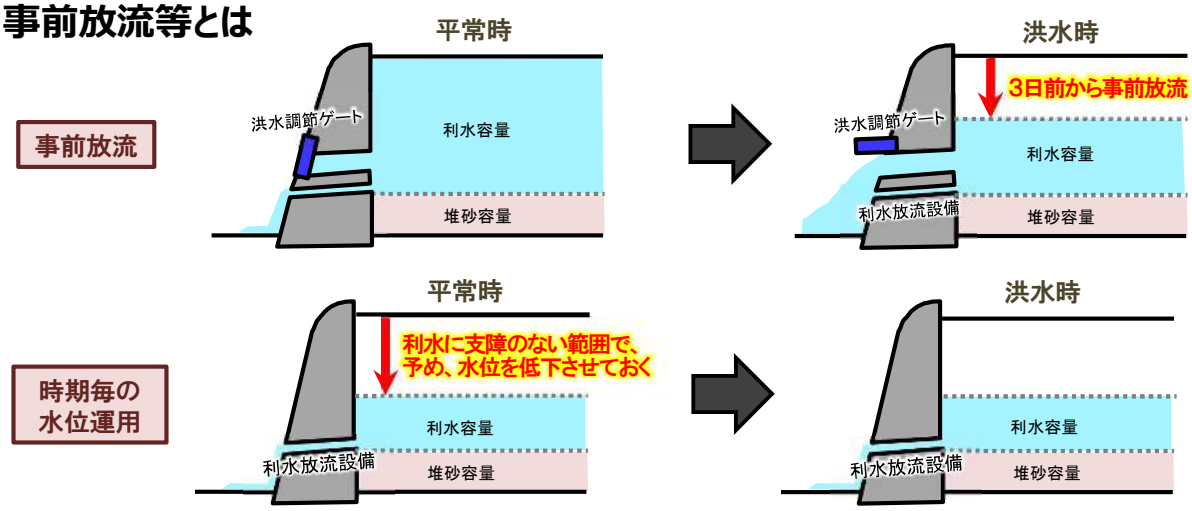

鳥取県河川課

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

県
国

ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準降雨量	洪水調節可能容量
日野川	菅沢ダム	国交省	1,720万m³	【7月】 250万m³ 【8月】 680万m³ 【9月】1,650万m³ 【10月】 510万m³ 【ほか】 160万m³	【7月】 1,470万m³ 【8月】 1,040万m³ 【9月】 70万m³ 【10月】1,210万m³ 【ほか】 1,560万m³	241mm	104.2万m³
〃	賀祥ダム	県	669万m³	330万m³	339万m³	別途運用	182万m³
〃	朝鍋ダム	県	119万m³	64万m³	55万m³	－	26.5万m³
〃	俣野川ダム	中電	670万m³	－	670万m³	251mm	670万m³
〃	大宮ダム	中電	31.9万m³	－	31.9万m³	241mm	31.9万m³
〃	下蚊屋ダム	農水省	344万m³	－	344万m³	－	26.4万m³

（※注）① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、３日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。
② 朝鍋ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

鳥取県河川課
県
国

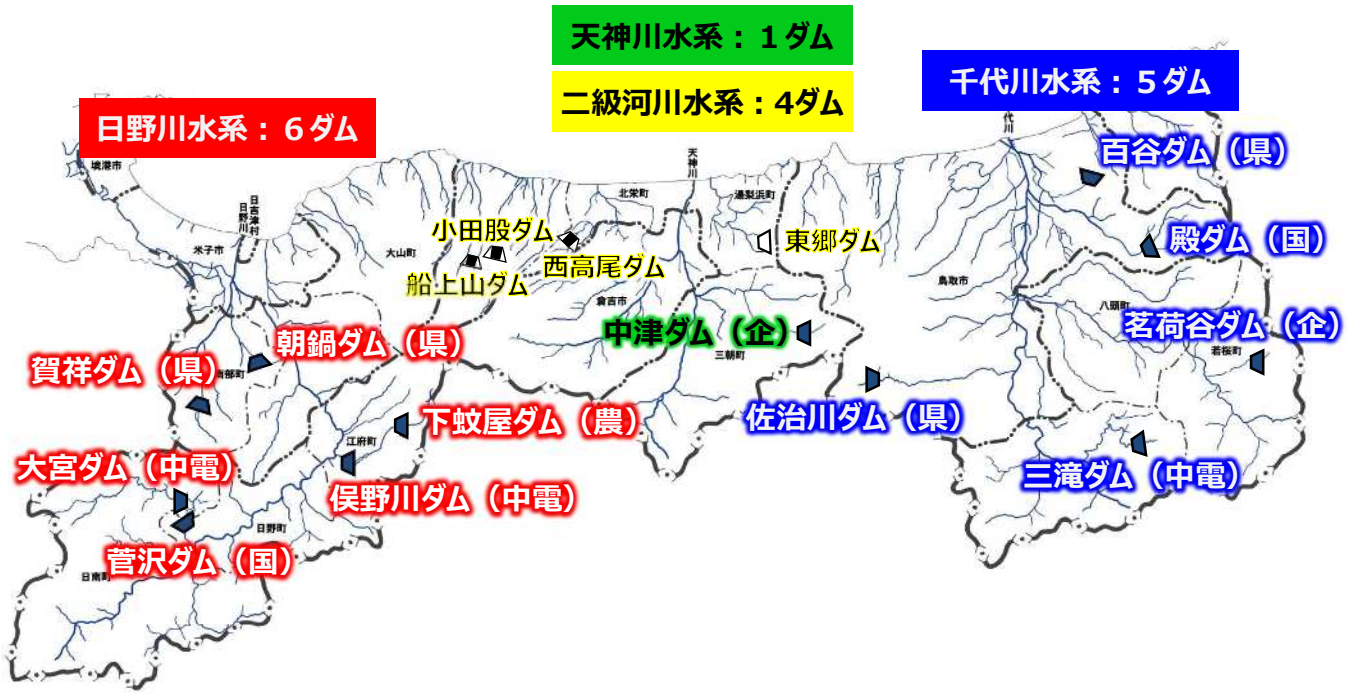

32

取組１１　安全･確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施　県

令和元年東日本台風（１９号）を踏まえ、安全･確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風１９号で甚大な被害が発生】

阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など７１河川、１４０箇所で堤防決壊が発生
・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会･防災避難対策検討会設置】

＜水防対策検討会＞

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討

第２回水防対策検討会
（令和元年１２月２日）

＜防災避難対策検討会＞

・次の項目を主要な柱として議論
①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
　・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

＜短期的取組＞
①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
③河川情報（河川監視カメラ･水位計）の発信強化　等

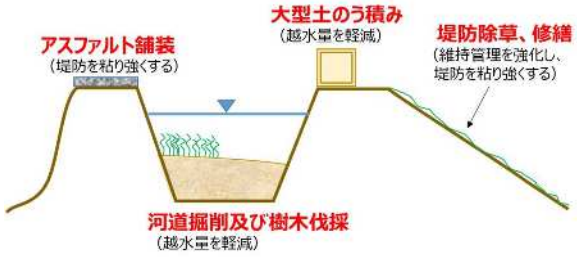

【防災避難対策（ソフト対策）】

- あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく　など

Ｐ３６避難スイッチモデル事業参照

33

安全・確実な住民避難につなげるための防災対策

県

日野川圏域における取組状況（Ｒ６年度以降も継続）

【防災避難対策（ソフト対策）】

「まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水表示板の設置）」（米子市）

■令和2～4年度　南部町 32個所
■令和3年度　米子市　　1個所
■令和4年度　日吉津村　18箇所
■令和5年度　伯耆町　　4箇所

「防災教育」の実施

【令和３年度】　八郷小（伯耆町）、会見小（南部町）
【令和４年度】　会見小（南部町）、箕蚊屋小（米子市）
【令和５年度】　車尾小・就将小・箕蚊屋小（米子市）、大山小（大山町）

車尾小学校（米子市）実施状況

大山小学校（大山町）実施状況

「河川監視カメラ・低コストの水位計」の増設

令和５年度までの実施状況
【河川監視カメラ】　33個所（加茂新川（米子市）ほか）
【危機管理型水位計】 20個所（加茂川放水路（米子市）ほか）
令和６年度以降
【河川監視カメラ】　朝鍋ダム（南部町）ほか
【危機管理型水位計】　必要に応じて追加設置

【河川監視カメラ】
宇田川
（米子市淀江町）

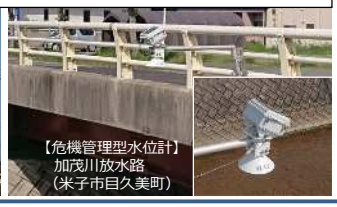

【水防対策（ハード対策）】

精進川（米子市尾高）

●堤防強化

令和5年度までの実施状況
バックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装
(小松谷川・北方川（南部町）,佐陀川・精進川（米子市）,清山川（伯耆町))
令和6年度以降
バックウォーター区間、重要水防区域Bにおける堤防舗装
(佐陀川・精進川・野本川・天井川（米子市）、絹屋川（南部町))

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和６年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和６年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】
・ 9月10日　防災フェスタ開催（展示出店）
・10月17日　遷喬小学校　５年生11名
・11月29日　修立小学校　３年生34名
・12月18日　東郷小学校　３，４年生　９名
・ 2月　8日　鳥取県銀行協会　９名

土砂災害、流域治水の模型実験の様子

小学校における防災教育の実施

防災フェスタの実施状況

出前説明の実施状況

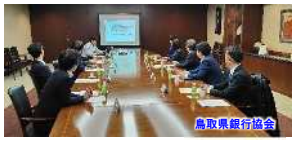

【水防対策（ハード対策）】

・令和元年台風１９号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
・検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】
「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】
①堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
②浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
③バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
④河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
⑤ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

・令和５年度予算までで、予定していた重要水防A区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。
・今後は、未実施である重要水防区間Ｂや個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）

野坂川（鳥取市大塚）

避難スイッチ作成の推進

県

避難スイッチとは？　**避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み**

避難スイッチ策定の流れ

市町村が発表する避難情報を基本に、気象警報や目で見る身近な異変を組み合わせ、地域で共有。近隣の方への声かけや、自力で避難が困難な方の避難支援を併せて実施。

（組み合わせ例）市町村の避難情報（高齢者等避難）＋ 河川水位の急激な上昇　＊いずれか早い方

事業実施状況

※ 令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、Ｒ２年度から取組を推進

■ 令和２・３年度　避難スイッチモデル事業
　各地区での避難スイッチ作成を支援
　［取組地区］
　○ 若桜町３地区（上町、中町、西町）
　○ 鳥取市南大覚寺町内会
　○ 高齢者福祉施設（養護老人ホーム鳥取市なごみ苑 ）

■ 令和４年度　手引きの作成
　鳥取県版「避難スイッチ」取り組みの手引きを作成
　https://www.pref.tottori.lg.jp/299571.htm

南大覚寺町内会（鳥取市）の避難スイッチ

鳥取市からの避難情報を基づく避難行動の実施を前提とし、町内会による逃げ遅れの住民による呼びかけを次の基準により補完
○避難に関する各種情報
⇒ 市からの情報(高齢者等避難(警戒レベル3)、避難指示(警戒レベル4))
○目で見る「身近な異変」
⇒ 大路川（吉成）の水位変化、地区ふれあい会館後ろの樋門横の水位変化

水防団待機水位の段階で町内会が情報収集 町内会で住民の避難行動を補完

樋門横階段に目安を表示
（地区の集会所から視認可能）

今後の支援等

- 支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費を支援（支え愛マップ作成推進事業・県社協委託）

36

（4）二級水系流域治水プロジェクトについて

37

（4）二級水系流域治水プロジェクトについて

県

（流域治水の取組）

地域のみんなで取り組む「流域治水」

・頻発する大規模水害に備え、行政ほか住民や事業者が協力して被害を減らす努力が不可欠となっており、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を推進しています。

流域治水の施策イメージ（3本の柱）

➡3つの柱の対策を組み合わせ、総合的・多層的に水災害に備える

38

二級水系
流域治水プロジェクト

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
　このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

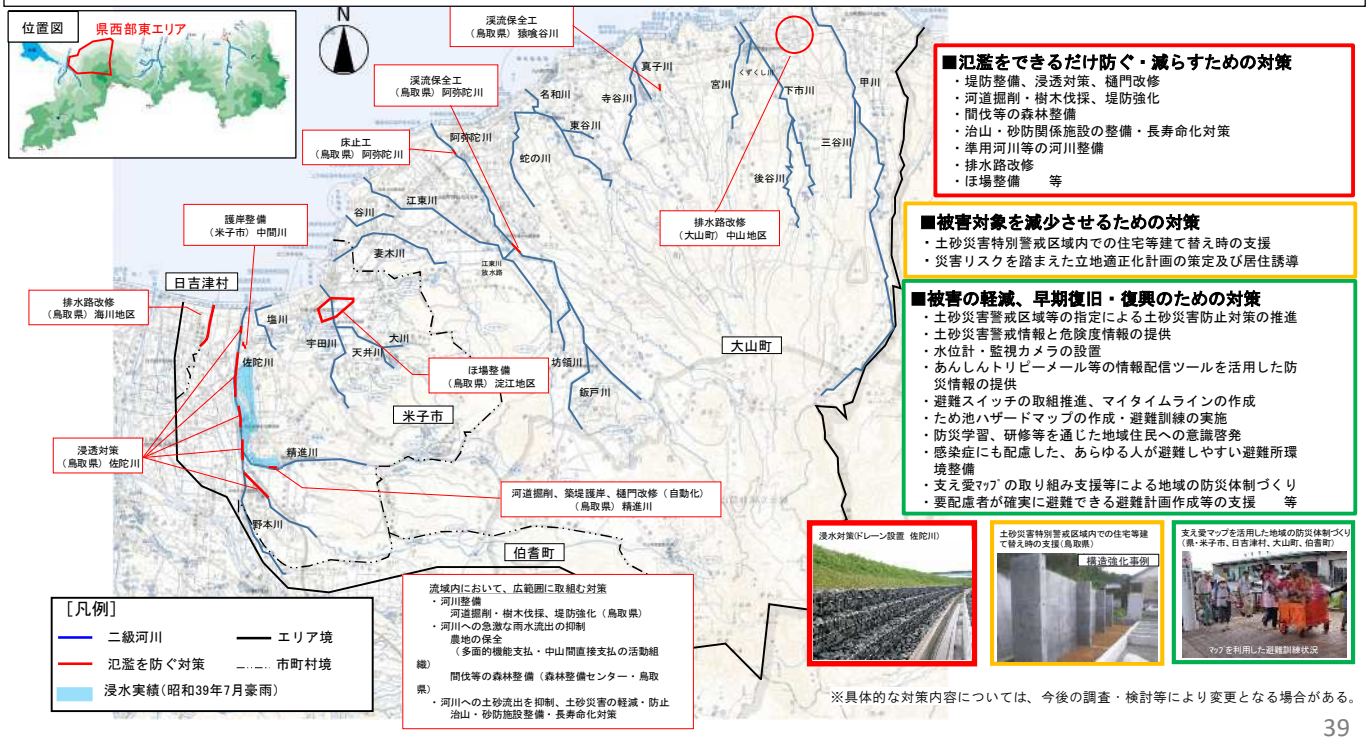

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

39

二級水系
流域治水プロジェクト

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

佐陀川外域流域治水プロジェクト（県西部東エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（佐陀川）浸透対策	鳥取県	■		
	（精進川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県	■		
	（県管理河川）河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県	■	■	■
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	（阿弥陀川）床止工	鳥取県	■		
	（阿弥陀川）渓流保全工	鳥取県	■		
	（猿喰谷川）渓流保全工	鳥取県	■		
	（中間川）護岸整備	米子市	■		
	（中山地区）排水路改修	大山町	■	■	
	（淀江地区）ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県	■	■	
	（海川地区）排水路改修	鳥取県	■		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市	■	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	■	■	■
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	■	■	■
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県	■	■	■
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町	■	■	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	■	■	■
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	■	■	■
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	■	■	■

県

佐陀川外域流域治水プロジェクト（県西部東エリア）〔フォローアップ資料〕

R5年度末時点　取組状況

〔評価凡例〕前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：ー）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期	地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（佐陀川）浸透対策	鳥取県	■				○	浸透対策工事、次工区の詳細設計業務	浸透対策工事	
	（精進川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県	■				○	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	築堤護岸工、旧橋撤去、橋台工	
	（県管理河川）河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■		○	阿弥陀川外河道掘削・伐採	佐陀川外河道掘削・伐採	
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県	■	■	■	（森林整備センター）	○	30haの間伐実施	20haの間伐予定	
						（鳥取県）	○	間伐実施済み	間伐継続実施	
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■		○	豊房地区治山工事	豊房地区治山工事	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■		○	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	設計業務の実施。長寿命化計画更新業務の実施。	
	（阿弥陀川）床止工	鳥取県	■				×	（進度調整）	床止工	
	（阿弥陀川）渓流保全工	鳥取県	■				○	渓流保全工	渓流保全工	
	（猿喰谷川）渓流保全工	鳥取県	■				○	渓流保全工	渓流保全工	
	（中間川）護岸整備	米子市	■				○	護岸改修工事の実施（L=33m）	設計業務の実施、護岸改修工事の実施（L=47m）	
	（中山地区）排水路改修	大山町	■	■			○	R5年度事業、完了	R5に事業完了	
	（淀江地区）ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県	■	■		米子市淀江町	○	ほ場整備実施設計、換地原案策定	ほ場整備工事	
	（海川地区）排水路改修	鳥取県	■			日吉津村日吉津	○	排水路改修	排水路改修	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県）	ー	建て替え時の支援として市町への補助金を確保	建て替え時の支援として市町への補助金を確保	
						（米子市）	ー			
						（日吉津村）	ー	対象地域なし	対象地域なし	
						（大山町）	ー	案件等なし	内容により相談検討を行う。	
						（伯耆町）	×	なし	なし	
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			■		○	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	R5.5.30追加
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	■	■	■		○	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	■	■	■		○	気象台と連携し情報発信（情報提供）	気象台と連携し情報発信（情報提供）	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県	■	■	■		×	R5設置なし	R6設置予定あり	
		鳥取県	■	■	■		○	ため池遠隔監視装置（カメラ・水位センサー）の運用	ため池遠隔監視装置（カメラ・水位センサー）の運用	
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県）	○	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter等）のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」を構築。	
						（米子市）	○	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
						（日吉津村）	○	防災無線受信アプリの導入	継続実施	
						（大山町）	○	SNS等（LINE）により防災情報を配信した。	継続実施	
						（伯耆町）	○	通宵情報配信	通宵情報配信	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県）	○	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
						（米子市）	○	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
						（日吉津村）	△		継続実施	
						（大山町）	○	自治会等からの要請により防災研修会を実施し、内容を説明した。	自主防災組織の防災研修等において周知、普及する。	
						（伯耆町）	×	なし	なし	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市 大山町	■	■		（米子市）	○	引き続き支援を実施（R4にため池HM完成済）	引き続き支援	
						（大山町）	○	ハザードマップ作成済み。 地震津波に関連した避難訓練を実施した。	町が行う各種の訓練等に合わせた実施を検討する。	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県）	○	防災教育の実施（冥鼓屋小、大山小）	防災教育の実施（継続）	
						（米子市）	○	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
						（日吉津村）	○	風水害を想定した訓練の実施	継続実施	
						（大山町）	○	自治会等からの要請により、防災研修を実施した。	継続実施	
						（伯耆町）	○	2か所で防災学習を実施	通宵、学習会・研修会の実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（米子市）	○	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
						（日吉津村）	○	継続実施	継続実施	
						（大山町）	○	避難所運営マニュアルに沿った環境整備に努めた。	継続実施	
						（伯耆町）	○	備品の整備	必要物品等の購入	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（鳥取県）	○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						（米子市）	○	取り組みに対する地域への支援等の実施	引き続き支援	
						（日吉津村）	○	継続実施	継続実施	
						（大山町）	○	町社会福祉協議会と連携して自治会等でのマップ作成を支援した。	継続実施	
						（伯耆町）	○	社会福祉協議会へ支え愛マップ作成支援	継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町			■	（米子市）	○	部局を横断した計画作成の支援	引き続き支援	
						（日吉津村）	△	継続実施	継続実施	
						（大山町）	○	自主防災組織が個別避難計画を作成する活動に対し支援した。	継続実施	
						（伯耆町）	○	作成済み（同意者のみ）	継続実施	

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

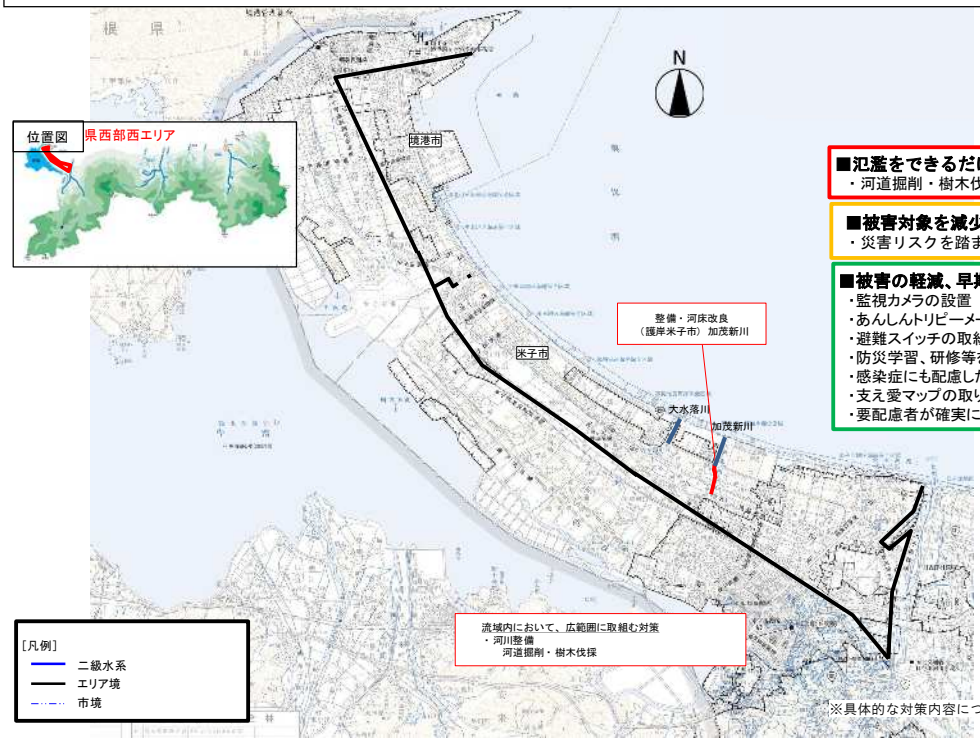

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・河道掘削・樹木伐採等

■被害対象を減少させるための対策
・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・監視カメラの設置
・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
・要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進　等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

42

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外域流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市	■	■	
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市	■	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県	■	■	■
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市	■	■	■
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市	■	■	■
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市	■	■	■
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市	■	■	■
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市	■	■	■
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市	■	■	■

43

県

加茂新川外域流域治水プロジェクト（県西部西エリア）〔フォローアップ資料〕

R5年度末時点　取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期	地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘　要
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県					○	河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市					○	護岸改修工事の実施（L=87m）	護岸改修工事の実施（L=158m）	R5.5.30追加
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市					○	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	R5.5.30追加
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県					○	河川監視カメラの整備（加茂新川）	予定なし（当面の予定箇所は完了）	
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」を構築。	
						（米子市）	○	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での登録普及・啓発及び職員への操作教育	継続実施	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
						（米子市）	○	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	×	実績なし　※エリア外ではあり。	小学校等での防災教育の実施	
						（米子市）	○	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発	継続実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 境港市				（米子市）	○	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
						（境港市）	○	感染症に対応した避難所運営訓練、装備品の点検・補充	継続実施	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 境港市				（鳥取県）	○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						（米子市）	○	取り組みに対する地域への支援等の実施	引き続き支援	
						（境港市）	○	出前講座等での普及・啓発、社会福祉協議会との連携	継続実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 境港市				（米子市）	○	部局を横断した計画作成の支援	引き続き支援	
						（境港市）	○	策定した個別避難計画の点検・更新	継続実施	

・各機関の取組について

米子市の取組　被害の軽減のためのタイムライン作成支援

〇避難スイッチの取組・タイムライン作成支援のため、昨年度末に全戸配布した
『よなご避難ノート』の活用方法（使い方、書き込み方など）の啓発講座を行っている。

・「よなご避難ノート」普及活用のため、出前講座及び防災教育に避難ノートを活用。

≪代表事例≫主に高齢者中心でのコミュニティである市民講座「米子　人生大学」において、
総合的な普及講義に伴い、タイムライン周知と計画作成の啓発を行った。

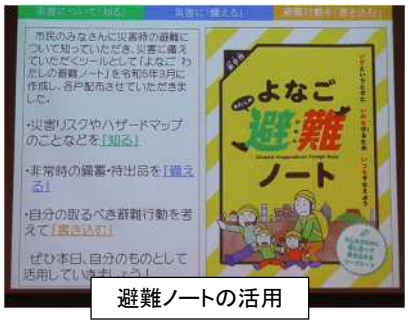

避難ノートの活用

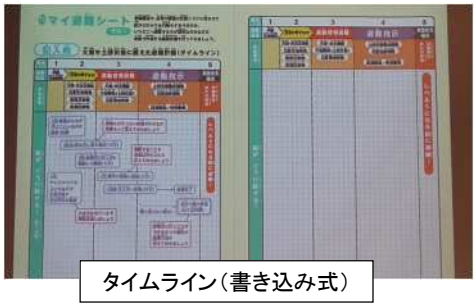
タイムライン（書き込み式）

自助・共助・公助　フロー図

避難行動と警戒Lvの一コマ

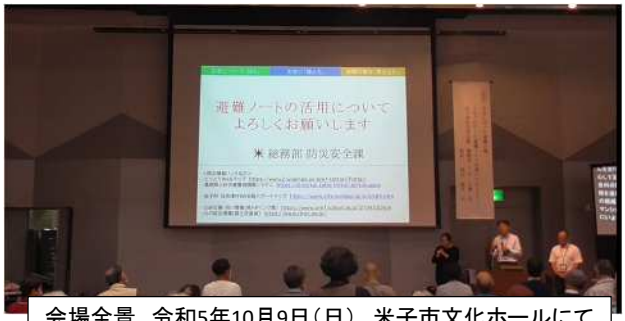

会場全景　令和5年10月9日（日）　米子市文化ホールにて

境港市の取組

《令和３年７月１２日 豪雨》
１時間あたりの降水量が観測史上最大の８０．５mmを記録するなど、記録的な大雨となり、水路越水(８水路)等による内水氾濫が発生し、道路冠水（通行止め：７路線)や住宅への浸水被害（床上浸水：１戸、床下浸水：３０戸)、農地の冠水等が発生。
《令和３年８月 台風９号》
台風９号による強い波浪で河口が閉塞し、美保湾に流れる４本の川のうち、小篠津川が増水し道路冠水等が発生。

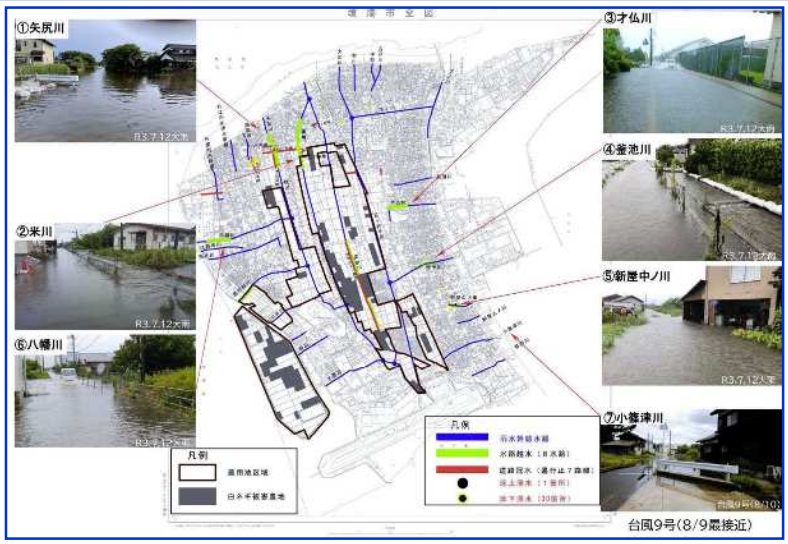

境港市３D都市モデル(PLATEAU)

≪内水対策への取り組み≫
〇ハード・ソフトの両面から総合的・計画的な対策を進めていくため、令和４年度から「雨水管理総合計画」の策定に着手している。
令和６年度は、内水浸水想定区域図を作成するとともに、雨水管理方針及び段階的対策計画を策定し、年度末までに雨水管理総合計画を完成させる予定としている。
〇計画策定と並行して事業着手している矢尻川については、令和６年度は雨水幹線の実施設計を行う。また同様に、外江中央雨水幹線については、令和５年度に引き続き雨水幹線築造工事等を進めていく。

日吉津村の取組

防災訓練の実施

・村防災訓練の想定災害の設定を「風水害」として実施。
・消防団の訓練として、救助用ゴムボート及び排水ポンプ等を使用した、救助及び排水訓練を併せて実施。
・職員の初動対応訓練

小学校プールを利用し、救助用資機材訓練

48

日吉津村の取組

防災行政無線機能強化

- 防災行政無線機能強化工事を実施。
- 伝達手段の多重化を図ることを目的とし、コスモキャストを導入。
- 一斉放送に加え、各自治会の放送についても受信可能となる設定にしている。
- 令和６年４月からの運用開始を予定。
- 併せて、既設の基地局等の更新及び戸別受信機の更新を実施。

防災士の養成

- 地域防災の担い手として防災士を養成し、地域での防災の取り組みや、地域間・防災士間の情報連携を図る。
- 資格取得に係る経費は全額村が負担。
- Ｒ５年度新たに女性１人の防災士を養成し、計２７人となった。
- ３月に第２回連絡協議会を開催し、新規防災士との意見交換及び５年度の事業計画を協議。

49

大山町の取組

１．災害への備え　　行政、各機関・団体、住民の防災力の向上
（1）　住民にわかりやすいハザードマップ（防災マップ）を作成
わが家の危険度の把握、災害に備えるノウハウを掲載
※今後新たな浸水区域の公表による改訂版の作成配布

（２）大山町総合防災訓練等の実施
地震・津波発生を想定した総合防災訓練を実施。
災害発生時の情報伝達、本部運営、避難方法の習得に努めた。
実施日
令和５年１０月２２日（日）
場　所　町内一円、 指定避難所（保健福祉センターなわ）
参加者　集落・自治会の住民、役場職員、町消防団、大山消防署
琴浦大山警察署、大山町建設業協議会、鳥取大学医学部

鳥取大学医学部と合同で医療的ケア児避難訓練を実施。
医療的ケア児や家族などの避難方法、避難所で必要な
資器材の種類、スペースなどを確認した。

令和5年度総合防災訓練

（３）自治会等に出かけての防災研修の実施
われわれを取り巻く各種の危険から身を守る行動を知り、身に着けることを目的として
防災研修会を実施した。

50

大山町の取組　令和６年度の取組予定（特に重点的に取り組む事項）

・出水対応に関するこれまでの取組内容
- 平時から町防災マップや鳥取県ホームページによりわが家・わが地域の危険度情報を把握するよう住民への周知・啓発等を実施。
- 水防団（消防団）をはじめ、関係各機関との連携体制の構築及び迅速な連絡体制の確認を行っているほか、事前に住民への周知（防災無線・ＨＰ等）を実施。

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと
- 出水期前に庁内関係各課と調整し関係機関への連絡・連携の確認及び防災士をはじめとした自主防災組織の防災力向上に取り組む。

・出水対応における課題、支援要望
- 警報発令時及び発令が予想される段階での、迅速な情報共有。
- 昨年度から運用した常時オンライン接続を活用したリアルタイムでの情報共有体制の確保。

51

南部町の取組

南部町では、減災への取り組みとして、内水対策のため排水ポンプを3台購入し、被害が予想される地域に事前に行った西部総合事務所(県土整備局･農林局)と境排水ポンプ場での設置訓練により、また、地域に対しては、イベントの開始に伴い防災イベントを＋1し、防災意識の高揚を図ることができた。

〈主な活動〉

■内水対策のため排水ポンプを3台購入　内水被害が予想される地域振興協議会等に事前に配分
■米子県土整備局の境排水ポンプ場設置訓練での連携（迅速な設置、運用）
■町内イベントに防災イベント＋1を実施　地域の文化祭イベント等に併せて、避難所設置、避難、救急処置など体験を含むイベントを行い、防災意識の高揚を図ることができた。

■内水対策用排水ポンプ購入

■米子県土整備局との境排水ポンプ場訓練

■町内イベント防災＋１

52

南部町の取組　令和6年度の取組予定（特に重点的に取り組む事項）

・出水対応に関するこれまでの取組内容
- 出水期の事前啓発活動（広報紙「なんぶ」、町HP）
- 防災説明会の継続実施
- 南部町防災士連絡協議会の地域活動支援（地域GP単位の活動）

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと
- 迅速な情報収集と発信、情報共有（各関係機関）
- 防災訓練による避難の検証（孤立集落への対応、要配慮者への対応）
- 内水メカニズムなど地域で内水対策研究会の開催を検討

・出水対応における課題、支援要望
- 排水、取水樋門の管理による内水対策
- 法勝寺川流域の浸水地域集落への説明（ダム放流と避難）
- 避難スイッチと避難行動（避難行動要支援者と福祉避難所）

53

伯耆町の取組

防災研修の実施

Ｒ５年度の主な研修
○避難所設営研修
○救助艇操作研修

防災資機材整備

Ｒ５年度に整備した主な資機材
○避難所用ベッド　約５０台
○ポータブル蓄電池（避難所用）
　充電ソーラーパネル付き
（ノートPC118時間、
スマホ充電約300回分）

54

日南町の取組

防災専門員による出前講座

水害対する意識向上と知識習得を目的に、防災専門員による出前講座を実施。

町内の自治会、集落単位または小中学校などで出前講座を実施し、地域ごとに危険個所や河川の浸水想定について説明し、ワークショップを行う。

R5年度実績　15回

水防訓練の実施

水害対する意識向上と知識習得を目的に、水防訓練を毎年実施。

広域消防の協力のもと、公設消防団、自衛消防団約200名が参加し、積み土のう工法など、実際の災害現場を想定した訓練を実施する。

防災士の育成

地域防災の担い手育成、自助・共助の考え方や取り組みを広げるため、防災士の資格取得を支援。

研修受講料、教材費、試験受験料、登録料の全額を補助する。

R5年度実績　9名　　R6年度予算額　130千円

防災拠点の備蓄品整備

災害時の防災拠点となる避難所へ、災害時に必要な資機材の備蓄品整備を行う。

R5年度配備資機材

簡易トイレ（4基）、
非常食（パン、水）他

55

日野町の取組

危機管理監による防災学習・防災講演会の実施

・危機管理監による防災学習及び防災講演会の実施
　防災講演会　2回、
　防災学習　　1回(日野学園4年生)
・講演会等の実施により、住民の防災意識の向上や幼少期から災害に対する知識や防災人関する関心を高める。

避難所物資の分散備蓄（拡充）

・備蓄拠点施設から遠い指定避難所等に物資を分散
・令和5年度は、新たに1カ所を追加
（学校統合により廃校となった空き教室を活用）
・令和5年3月末時点　計8カ所。今後も引き続き、備蓄物資の更新、整備を行い災害時に備える。
・分散備蓄後、地元自治会等に対し、備蓄物資の保管場所や数量、資機材の取扱方法等の講習会を開催。今後も適宜開催していく。

避難所開設合同訓練の実施

・災害時の避難所開設・運営に反映させるため、全町一斉防災訓練（10月1日）と合わせ、避難所開設合同訓練を実施
・町職員、黒坂地区自主防災委員会、黒坂地区自治会長及び防災責任者、町社会福祉協議会が参加
・分散備蓄物資保管場所、避難所レイアウト、避難者の受付手順、要配慮者の対応等について確認

56

江府町の取組

【防災学習等】
・こどもサロンでの防災教育
・防災士の養成

【住民の避難に関する取組】
・菅沢ダム下流域浸水想定住民説明会
・防災座談会の開催

【防災訓練等】
・総合防災訓練の実施
　消防団による土砂災害救出訓練

こどもサロン防災学習

土砂災害救出訓練

菅沢ダム下流域浸水想定住民説明会

57

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

【R5実績（R6.1月末時点）】新たに34地区が作成（合計975地区）。

＜支え愛マップづくりの様子＞

○各種ツールによる県民への周知

・あんしんトリピーメール、防災アプリ（あんしんトリピーなび）等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。

○広域避難の取組推進

・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。

○災害ケースマネジメントの推進

・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。

・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取組む体制を構築。

＜災害ケースマネジメント：訪問調査の様子＞

県農地・水保全課の取組　田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動

田んぼダムモデルほ場実証研修

田んぼダムの周知や地域全体の取組推進を図るため、その効果を見える化したモデルほ場で実証研修を行うとともに、不安視される水稲への生育影響調査を併せて実施。

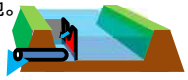

研修会の開催

- 研修回数：８回（R4～R5実績　各年４回）
- 参加者：392名（農業者215名、地域住民177名）

※参加した98%が田んぼダムの効果や実施方法等を理解された。
※モデルほ場はR5.12に撤去

【研修会の様子】

【堰板作成の実演】

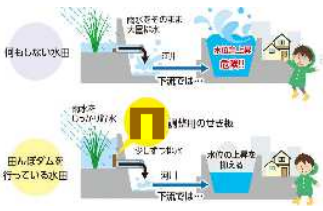

【模型による流域治水の説明】

水稲の生育影響調査

- 通常の水管理を行う１区画と田んぼダムを想定した４区画を設定。
- 田んぼダム想定区画では豪雨（数回湛水。20cm･2日間）を再現。
- 収穫後、収量・品質を比較。

→（結果）生育収量への影響は確認されない。

（R4:きぬむすめ　R5：コシヒカリで実証）

【通常区画】

【田んぼダム区画】

作付品種	R４年度（きぬむすめ）	R5年度（コシヒカリ）
収量	登熟歩合、千粒重が高く、収量はほぼ同等となり湛水処理が収量を減少させるほどの影響は見られなかった。	収量は同等であり、本実証の湛水処理が収量を減少させるまでの影響は見られなかった。
品質	食味を左右するタンパク質含量が同等で、食味値等ほぼ同等であった。湛水処理が食味関連形質に及ぼす影響は見られなかった。	食味を左右するタンパク質含量がほぼ同等で、食味値も同等であった。深水湛水処理が、外観品質や食味関連形質に及ぼす影響は見られなかった。

第２表　代表株調査による計算収量

区画	籾数/㎡	登熟歩合%	千粒重	計算収量g/㎡	同左比
通常⑦	36,872	72.6	21.89	586	100
ダム⑧⑨	34,373	76.7	22.13	584	100
ダム⑩⑪	30,856	81.7	23.19	585	100

※登熟歩合：籾の中に占める正常な籾の割合
※千粒重：穀類や豆類の種実1000粒の重量

第３表　食味関連形質

区番	食味値Point	アミロース%	タンパク質%	水分%	脂肪酸度mg/100g
通常⑦	80	18.6	7.4	14.7	14.2
ダム⑧⑨	81	18.5	7.4	15.6	14.5
ダム⑩⑪	81	18.5	7.4	15.3	13.2

田んぼダム取組状況

R３年度		R４年度		R5年度（見込み）	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	250

県農地・水保全課の取組　防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

ソフト対策

ため池ハザードマップの作成

令和３年７月豪雨による洪水吐流下状況（下流人家の床下浸水等が発生）

※十分な洪水吐を有していても、ため池堤体は守られるが、流下水量が増すことで、被害が発生する場合もある。

避難訓練の実施

監視カメラ・水位センサーの設置

※日頃から、地域内の防災意識醸成、連絡体制整備による避難体制構築が求められる。

ハード対策

（参考：R3に米子市で実施したため池整備）

ため池洪水吐へのスリット付与

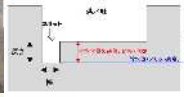

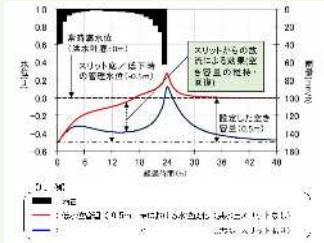

※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。

60

米子県土の取組　「的確な避難行動のための取組」

○小中学校などと連携した防災教育

防災意識向上への「防災教育」、河川等の役割を理解してもらう「河川（砂防）学習会」を実施

令和5年度の実施状況

【防災教育（洪水・土砂災害・ドローン）】6/14　米子市立車尾小学校（4年生）　9/9　米子市立就将小学校（6年生）
11/22　米子市立箕蚊屋小学校（5年生）　11/28 大山町立大山小学校（5年生）

令和6年度の予定

防災教育への専門家派遣事業、要請等により継続実施

車尾小学校

就将小学校

箕蚊屋小学校

土砂災害メカニズム実験

ドローン飛行実演

大山小学校

61

米子県土の取組　「的確な避難行動のための取組」

○災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）

想定浸水深表示板設置の推進

「ハザードマップの見える化」により、水害意識の向上・防災情報の更なる周知を進める。
・市町村と連携し、公民館などの公共施設等に設置　※　県が浸水表示板を提供、町が設置

■南部町　令和2～4年度　32箇所　完了　　■米子市　令和3年度　1箇所　完了
■日吉津村　令和4年度　18箇所　完了　　■伯耆町　令和5年度　4箇所　完了

令和2～4年度　南部町

令和3年度　米子市

令和4年度　日吉津村

令和5年度　伯耆町

米子県土の取組　「効果的な水防活動の実施」「水防活動の効率化及び水防体制の強化」

○水防関係者間での連携、協力に関する検討

出水対応に備えて「排水ポンプ車」講習会の実施

令和5年度
日　　時：　令和5年6月6日（火）
場　　所：　法勝寺川（南部町境）、小松谷川（米子市下安曇）、大川（米子市福市）、水貫川（米子市皆生新田）
参 加 者：　米子県土整備局および南部町の職員　約20名
講習概要：　現地確認及び排水ポンプ車基本操作、排水ホースの接続訓練等。駐車位置や留意事項も確認。　※　南部町境排水ポンプ場では南部町職員も参加し合同で訓練を実施
★令和6年度についても出水期前に継続実施予定

講師による説明状況

排水ホースの接続訓練

日野県土の取組　「防災学習会・出前講座」の実施

日野振興センターでは、地域の皆さんの防災意識を高めていただくため、「ひの防災レンジャー」を組織して、地域の方々や小学校を対象とした防災学習会、出前講座を行っています。

令和元年度の実施状況
　1／7　あかねの郷出前講座（10名）
　1／18　津地地区防災座談会（15名）
令和2年度の実施状況
　6／15　江府中学校（40名）
　9／4　霞地区自治会（30名）
　10／5　江府町こどもサロン（24名）
　10／17　まなびや －ひの谷学舎－（15名）
令和3年度の実施状況
　コロナ禍により開催中止
令和4年度の実施状況
　10／31　江府町こどもサロン（26名）
　2／16　日南小学校（22名）
令和5年度の実施状況
　6月　相手側の都合により中止
　3月　要援護者施設の避難対策担当者を訪問（情報交換）

R4.10.31　江府町こどもサロン

江府町こどもサロン参加者（小学5年生）からの感想

・土砂くずれや地すべりや洪水やいろんな防災の言葉や意味が知れてよかったです。
・ハザードマップやひなん場所のことを教えてもらって、よくわかってよかったです。

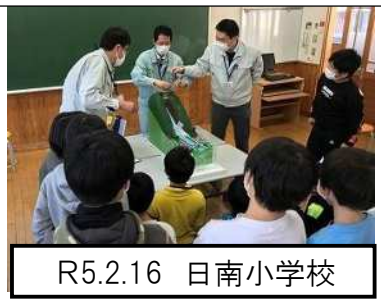

R5.2.16　日南小学校

R6.3　要配慮者利用施設を訪問

令和５年度は要配慮者利用施設「あいご」を訪問
・避難計画の担当者と意見を交換
・避難訓練の状況を聞き取り
　実際に係る時間や人員体制
　河川情報の確認方法の実情
・浸水想定図の見方や水防情報の解説
・その他、防災対応時のお役立ち情報の提供

64

日野県土の取組　「緊急時対応の耐候性大型土のうの備蓄」

出水時に速やかに大型土のう積等の活動ができるように、日野振興センター管内に3箇所、大型土のうを仮置きし、非常時に備えています。（令和2年度より運用）

①＜県道岸本江府線と広域農道交差部（貝田）＞

＜江府町管内対応用土のう仮置場＞

②＜180号カーブ部（濁谷）＞

＜日野町管内対応用土のう仮置場＞

③＜生山道路（日野町上菅）＞

＜日南町管内対応用土のう仮置場＞

備蓄品（本郷車両基地）

緊急時対応用備蓄大型土のう使用実績

備蓄基地	使用対象区域	使用実績		
		R3	R4	R5
貝田地区	江府町	0	0	0
濁谷地区	日野町	0	48	8
上菅地区	日南町	5	20	0
合計		5	68	8

65

県治山砂防課の取組　加勢蛇川（かせち）、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、渓流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況

下流町道橋への流木堆積状況

事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業［H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助］	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業［H24 一括交付金 H25～ 農山漁村地域整備交付金］
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成２４～令和６年度	平成２６～３０年度	令和２～8年度	平成２４～２９年度
全体事業費	８５５,０００千円	４９０,０００千円	２５３,６１７千円	１０３,１００千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工１基 床固工３基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha

事業連携による成果

◎砂防事業：下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備

◎治山事業（国有林）：山腹崩壊地及びその周辺の荒廃渓流対策として山腹工、谷止工等を整備。

◎治山事業（民有林）：山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。

66

県河川課の取組　樋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式樋門（199基/全238基）のうち、氾濫規模等から優先順位が高い樋門160基について、「操作員の負担軽減」、「開閉の迅速化」による省力化を目的として、『樋門の電動化』を推進しています。

【事業背景】
- 樋門は**地域住民**（市町村委託）が**操作**している。
- 開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- **操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- **ボタン操作**による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
手動樋門を電動ドリルで開閉できるよう改造し、整備する。

【お知らせ】
※河川課HPで、導入効果、操作方法等を公開しています。→

動画①（効果検証）　動画②（ドリル取扱）　動画③（樋門操作）

【効果事例】　⇒252秒の時間短縮（労力も軽減！）

5～10分近くの全身運動

指先一つで上げ下げ可能。しかもあっという間！

電動ドリルでの作業状況

67